

日南町告示第23号
 令和元年 第6回日南町議会定例会を次のとおり招集する。
 令和元年 8月29日

日南町長 中 村 英 明

記

招集年月日 令和元年 9月 5日
 招集場所 日南町役場庁舎 議場

○開会日に応招した議員

大岡 樫 近 坪	西 本 田 藤 倉	健 洋 仁 勝	保 君 三 一 志 幸	古 荒 岩 久 山	都 木 崎 代 本	勝 昭 安 芳	人 博 男 敏 昭	君 君 君 君 君 君
----------	-----------	---------	-------------	-----------	-----------	---------	-----------	-------------

○応招しなかった議員
なし

令和元年 第6回(定例)日南町議会 会議録(第1日)
 令和元年 9月 5日(木曜日)

議事日程(第1号)

令和元年 9月 5日 午前9時開会

日程第1 会議録署名議員の指名
 日程第2 会期の決定
 日程第3 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名
 日程第2 会期の決定
 日程第3 一般質問

出席議員(10名)									
1番	大岡	西本		出席	2番	古	都	勝	人
3番	樫	本	健	保	4番	荒	木		博
5番	樫	田	洋	三	6番	岩	崎	昭	男
7番	近	藤	仁	一	8番	久	代	安	君
9番	坪	倉	勝	志	10番	山	本	芳	君
				幸					昭

欠席議員(なし)

欠員(0名)

事務局出席職員職氏名

局長 花 倉 幸 江 君 書記 花 倉 順 也 君

説明のため出席した者の職氏名

町長	中 村 英 明 君	副町長	丸 山 悟 君
教育長	伊 田 典 穂 君	総務課長	久 樹 君
企画課長	實 延 太 郎 君	教育次長	政 君
住民課長	浅 田 太 雅 文 君	病院事業管理者	樹 君
農林課長	坂 本 雅 文 君	病院事務部長	政 君
建設課長	財 本 原 塚 直 道 君	福祉保健課長	樹 君
保育園長	段 本 直 道 君	会計管理者	紀 君
農業委員会事務局	松 本 直 道 君		よ 君

午前9時20分開会

○議長（山本 芳昭君）ただいまの出席は10名であります。定足数に達していますので、令和元年第6回日南町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

タブレットの令和元年第6回定例会フォルダの報告書ファイルをお開きください。地方自治法第121条の規定により、本定例会に出席を求めた者は、1ページの報告書のとおりであります。

本町の監査委員から、令和元年8月19日付をもって、地方自治法第235条の2の規定による例月出納検査の結果について報告がありました。2ページから12ページのとおり報告いたします。

本日まで議長において決定した議員派遣の件については、13ページの報告書のとおりであります。

タブレット14ページ、町長から、平成30年度一般財団法人日南町産業振興センターの決算報告書が地方自治法第243条の3第2項の規定により提出がありました。14ページから24ページのとおり報告いたします。

タブレット25ページ、本町の教育長から、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、平成30年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価結果について報告がありました。25ページから98ページのとおり報告いたします。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（山本 芳昭君）日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において、7番、近藤仁志議員、8番、久代安敏議員の2名を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（山本 芳昭君）日程第2、会期の決定を議題といたします。

今期定例会の会期は、さきに議会運営委員会に諮問し、答申を得ていますが、その会期は、本日9月5日から9月30日までの26日間です。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、議会運営委員会の答申のとおり、本日9月5日から9月30日までの26日間とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）御異議なしと認めます。よって、会期は、本日から9月30日までの26日間に決定いたしました。

つきましては、今期定例会の運営について格別の御協力をお願いいたします。

○議長（山本 芳昭君）ここで執行部から発言が求められていますので、これを許します。

中村町長。

○町長（中村 英明君）改めまして、おはようございます。9月の定例議会の開会に当たりまして、一言御挨拶をさせていただきたいというふうに思っております。

残暑がまだ残る中ではありますが、秋めいたことを感じる季節となりました。とはいいいながら、ことしも本当に猛暑が続いた夏でありまして、熱中症で搬送された町民の皆さんが昨年よりも多かったというふうにお聞きしております。改めて猛暑の夏だったというふうに思っております。また、台風10号であります。ちょうどお盆の時期に超大型として、予報としてありましたけれども、結果として幸いにも大きな被害が本町においてはなかったというふうには思っておりますけれども、一方では、他の地域の皆さんのところでは大変な被害があったというふうに思っておりますので、お見舞い申し上げたいというふうに思っております。その中で、ちょうど本町におきましては、15日が成人式を例年と行っておりまして、そういった台風の関係がありまして、善後策的なところも踏まえて、今回は延期という形をとらせていただきました。成人を迎えられる皆様にとっては大変御迷惑かけたり、御家族の方も含めてですが、御迷惑かけたというふうにも思っておりますけれども、来年の1月にはその延期とした形の中で改めて成人式を行いたいというふうに思っておりますので、対象の皆さんと意見交換しながら日程等を決めていきたいというふうに思っております。また、各地域におかれましては、ちょうどお盆だということがありまして、盆行事あたりを計画されたところで、そのまま計画どおりにされた地域であったり、中止された地域もあるというふうにお聞きしております。ということでありまして、これからまた秋が、台風本番という時期にも向かっていくというふ

うに思っておりますので、これからの防災にも留意していきたいというふうに思っております。なお、また、先般の4日には、本当に、隣の町の市であります新見市におきましてゲリラ豪雨が降ったということでありまして、民家の皆さんの床上、床下もという被害報告も受けたり、道路のほうの被害報告をお聞きしてるところであります。本当に100ミリを超すところ、時間雨量ですけれども、そういったところが本当に改めて怖さも感じるし、気候変動のあり方といましようか、そういうところの認識も改めて感じていかないといけないというふうに思っております。

お話がかわりますが、先般、8月の28日ですけれども、ちょっと1件報告ですが、3町の町長のほうで日野高校のあり方ということで、鳥取県の平井知事と山本教育長のほうに要望書ということで提出をさせていただきました。基本的には日野高校の存続というところで要望をさせていただきます。今、県の教育委員会のほうでの規定の中では、定員が2分の1が2年継続すれば幾ばくかの検討をしたいという形になっておりますので、そういうことも含めてですが、意見交換をし、要望をお願いをしたというふうに思っておりますので、お互いが協力しながらそうならないようにということ而努力し合うということを確認させていただいたところであります。

また、昨年災害復旧の状況ですけれども、現時点ではありますけれども、業者の皆さんにも鋭意努力してもらったり、担当のほうも努力をしていただいている最中ではありますけれども、理由的には、農地あたりもありますので、ことしの作付が終わってからのというような形の内容の部分もありますので、一概には言いませんけれども、現時点では金額ベースで約36%、件数ベースでいきますと約30%の進捗率ということで御報告をさせていただきます。引き続き年内、あるいは案件によりましては年度内というふうになるのかもしれませんが、その完成に向けて努力していきたいというふうに思っております。

もう一点ですが、報告ですが、7月末の時点ではありますが、検診の経過報告であります。特定健診だとかがん検診、あるいは一般検診も含めてですが、昨年よりも66人ぐら多い多く現時点では受けていただいているという報告を受けておりました。これからもまた検診日程がありますので、引き続き受診のほうをお願いをしたいというふうに思っております。

秋本番になりまして、町内では黄金色の田園風景が広がっておりまして、これから農作業が本格的に、もう既に始まっているところもありますけれども、これからは本番だろうというふうに思っておりますので、農家の皆さんにはぜひとも安全作業で刈り取りをしていただくことをお願い申し上げたいというふうに思っております。

長々申し上げましたけれども、本議会ですけれども、計画変更が1件、条例の一部改正が4件、補正予算が6件、人事案件が4件、決算認定が9件ということで、9月30日までの長丁場の議会というふうになりますので、最後までどうぞよろしくお願いをしまして、私からの開会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い致します。

○議長（山本 芳昭君）丸山副町長。

○副町長（丸山 悟君）失礼いたします。本議会に新しく出席しました職員を紹介させていただきます。よろしくお願いいたします。

7月1日付で就任しております日南病院の事務部長の福家寿樹であります。

○病院事務部長（福家 寿樹君）おはようございます。ただいま紹介していただきました。7月1日から日南病院事務部長、着任しております。福家寿樹（ひさき）と申します。よろしくお願いたします。

○副町長（丸山 悟君）以上、職員の御紹介をさせていただきました。よろしくお願いたします。

日程第3 一般質問

○議長（山本 芳昭君）タブレットの一般質問ファイルをお開きください。

日程第3、一般質問を行います。

一般質問は、通告順にこれを許します。

タブレット1ページから2ページ。

7番、近藤仁志議員。

○議員（7番 近藤 仁志君）9月定例会に当たり、一般質問をさせていただきます。

まず、中山間地域等直接支払制度の5期対策に向けて、町の考え方、また対策、対応等についてお伺いします。

この制度も今年度で4期対策を終え、来年より第5期対策に移行するわけですが、この制度は集落が点在する本町にとって、田園風景の維持、営農意欲衰退の歯どめ、経営体の

構築など、集落コミュニティの活性に貢献してきたと考えます。しかし、5期対策に向け課題も多く、町の今年度の目標として5期対策に向けた活動方針の検討や各集落への支援を行うと示されておりますが、その取り組み状況についてお伺いします。

5期対策に反映させたい考えから、農水省は地域おこし協力隊等の活用を想定した人材活用体制整備、また高齢者を初め、住民生活を支える活動として集落機能強化、大型機械を使った省力化が難しい中山間地に配慮したスマート農業推進の営農、生活両面で地域活性化を図るため、3項目の加算措置を設け、モデル地区の推薦を県のほうに求められました。また、農村の課題解決を地域住民と行政だけでなく、企業や大学生など多様な人材による突き抜けた発想を促し、実現させるために、モデル地区の育成を目指す事業を展開しておられます。このことは、平成26年、日南町の農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想にも将来展望を明らかにすると示されており、先を見越した取り組みと準備の必要性が求められています。本町の考え方と、また、その実施状況についてお伺いします。

続きまして、おおくさ荘のその後についてお伺いします。おおくさ荘の活用について、地元との協議をするという前回の答弁がありましたわけですが、その協議はなされましたか。また、その内容についてお伺いします。

組織改編の必要性についてお伺いします。各種協議会、委員会、審議会の見直しは考えておられませんかということです。新規事業に取り組むに当たり、新たに協議会、委員会等が設けられてきております。町民及び担当職員の負担軽減から、思い切った改編も必要と考えますが、その点はどのように考えておられるのかお伺いします。

冒頭の質問は以上で終わります。

○議長（山本 芳昭君）執行部の答弁を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君）近藤仁志議員の御質問にお答えしたいと思っております。

まず、最初の中山間地域等直接支払制度の第5期対策に向けた取り組み状況についてでありますけれども、平成12年度から始まりましたこの直接支払制度につきましては5年刻みで継続しており、高齢化に配慮したより取り組みやすい制度へと見直した上で、平成27年度より第4期対策に取り組んでいるところであります。令和元年度の取り組み状況は53協定、1,096ヘクタールということで、前年度から2ヘクタール減、協定書の増減はありませんが、そういった皆さんへの農業生産活動を行ってきてるところであります。現時点では第5期対策の情報が不足しており、明確な推進ができてない状況であり、9月の18日に国の説明会が開催されるという予定になっております。

8月30日に発表されました農林水産省の令和2年度予算概算要望におきまして、第5期対策案が提示されております。そこでは、従来の体制整備単価加算措置につきまして見直しが検討されております。それは第3期から4期に移行した際に対象面積が大幅に減少した集落が全国各地で見られたことから、より継続活動がしやすい方向へ制度が見直される見込みであります。

ちなみに、先ほどの3期から4期への移行のときの推移の状況であります。全国レベルで申し上げますと、面積で申し上げますと3.3万ヘクタールの減、協定数は0.2万協定という状況がございまして、日南町におきましては18ヘクタールの減、協定からいきまますと7つの協定が減となっております。その協定の減の理由ではあります。単独で協定を終了したものが4協定、それと、協定の広域化によるものが5協定、合併を含めた新規のものが2協定、そういった動きになっております。日南町におきましても、高齢化や人口減によりまして集落活動の継続が困難となり、荒廃農地が増加する可能性があるため、担い手農家を含めた集落内での役割分担、近隣集落との広域化など、無理なく取り組める組織体制づくりや活動内容の決定など、代表者に向けた説明会の開催や地元協議への参加などを行っていきたいというふうに思っております。

次に、第5期対策に向けた先を見越した本町の取り組みの考え方についてでございますが、今年度試行的に実施されました地域営農体制緊急支援試行加算の3項目は、第5期対策におきましては集落機能強化加算、新たな人材の確保、営農以外の組織との連携体制の構築等の取り組みを支援、生産性・付加価値向上加算、農地の集積・集約や所得向上、省力化技術の導入等の取り組みを支援する取り組みとして創設されました。これは農業生産活動の継続に向けた地域の前向きな取り組みへの支援強化によるものであります。また、従来の交付金の遡及返還措置の見直し、あるいは、そういうことによりまして集落協定に取組みやすい制度と変わってきております。農地の維持や多面的機能の確保には欠かせない事業でありますので、既存協定はもとより、第3期で廃止された協定にも再度推進を図っていきたいというふうに思っております。

将来展望では、引き続き中山間地域等の支払い制度、多面的な機能の支払い制度等の集

落を単位とする事業を活用して、5年ごとに集落機能、農業の実態を把握し、共同に
よる農村、農地の維持を図っていきたいというふうにも思っています。担い手の対策につ
きましては、5年、10年先をみる見据えたい人・農地プラン等で地域に即した多様な経営体の
育成、確保に努め、かかり守るべき農地の明確化や農地利用の効率化を進める必要がある
というふうにも思っています。経営モデルにつきましては、現状のモデルであります。水稲検
討や、より生産活動に重きを置くため、草刈り等の維持管理作業につきましては省力化に
向け機械導入を進めるほか、先進技術の導入等を推進していきたいというふうにも思っ
ております。また、農業を持続的に進めるには所得の向上が不可欠であります。農業向上に
向けましてより消費者のニーズに応えた作物づくりだとか特色ある産地を目指すとも
に、農業補助制度の見直しに向けた要望等、有識者を交えて検討したいというふうにも思っ
ておられます。

次に、2番目のおおきさ荘のその後活用の地元の協議の内容でございますが、
ことし1月開催されまして、山の上まちづくり懇談会、また5月の開催の自治協議会、自治会
長合同会議等におきまして、地域での活用案を最優先としますが、町としましても、施設
の転用や売却、または希望団体等への短期間の賃貸借について検討していくというような
ことを協議、共有をさせていただきました。また、施設周辺を含めた草刈り等の維持管理
につきましては、これまで地元の方に有償で依頼した経緯もありませんけれども、町職員
が草刈り等を行ったこともありますが、今後も施設の有効活用を模索しながら、地域の協
力を得て、町が必要と管理という基本的な方針は変わりはありません。

そのようなか、ことし6月中旬に地元の団体から周辺の草刈り等を含めた施設の一部の賃
貸借、いわゆる車庫等であります。そういう希望がありました。町としましては、先ほ
ど申しましたとおり、1つ目には、1年間の短期間契約として、施設の活用策が見つかっ
た場合、または町が必要とする場合は直ちに返却していただくこと、2つ目には、施設の
周辺の草刈りなど維持管理を含めた賃貸借とさせていただくことを主な条件とし
て、9月1日から使用許可させていただいたところでございます。今後も町としましては
地域の活用を最優先し、具体的な活用策を協議いただきながら必要な管理を行っていきた
いというふうにも思っております。

次に、3番目になります。各種協議会、委員会、審議会の見直しについて、町民及び
担当職員の負担軽減のため、思い切った改編も必要ではという御質問でございますが、社
会的課題が多様化する現代社会の中で、行政として取り組むべき課題もそれに伴い増加し
ているのが現状であります。法令の委員でありますとか条例の委員、あるいは行政施策ご
との各種審議会、協議会、また実行委員会など、多岐にわたり課題を共有し議論や検討を
重ね、意見集約の上で政策に反映させる作業は、町の政策を民主的に展開する上で必要な
手法でありまして、基本であるというふうにも考えております。その反面、日南町のような
小規模な自治体におきましては、人口減少が急速に進む中、多様な課題につきましてそれ
ぞれ協議の場をつくっていくことは町民の皆さんに大きな負担をお願いすることになり、
それは事務局等を担う町の職員にとっても同様であります。今後、行政改革の視点だ
とか、そして働き方改革の視点からも、事業の再編も含めた効率的な協議、組織等のあり方
を検討していく必要があるというふうにも感じております。

以上、近藤仁志議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（山本 芳昭君）再質問がありますか。

7番、近藤仁志議員。

○議員（7番 近藤 仁志君）5期対策、中山間地域直接支払いについてですけど、今年
度の当初の予算書の中に5期対策に向けて活動方針の検討をするというように示されてい
るわけですけど、この活動方針の検討というのは、53協定が今あるということですけど、
それに向けて活動方針の検討などは具体的にどのようにされてきたのかお伺いします。ま
た、これに向けてまだの場合は、タイムスケジュールなどを決定して、今後どういう形で
活動方針の検討をなされていくのかお伺いします。

○議長（山本 芳昭君）坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君）第5期対策につきましては、先日、8月30日に農水省のほ
うの令和2年度の概算要求ということで、初めて町のほうには内容が明らかになってまい
りました。9月18日に国のほうの説明会のほうがありまして、そちらのほうに町の職員
も参加をするようにしておりますので、それを受けて今後の推進のほうを決めていきたく
と思っております。実際、スケジュール的なことは今作成中であります。明確なものがで
きておりませんが、説明を受けて、基本的には今の予算要求の内容を見ますと、8割
要件のところに変更はなく、2割と加算措置のところについて4期対策との変更点がある
というふうな認識をしておりますので、そこら辺を踏まえながら、10月以降になるかと

思いますけども、まず全体の説明会のほうをいたしまして、個別に説明会等が必要な場合、集落のほうを回らせていただくようなことになるのかなというふうに考えております。

○議長（山本 芳昭君）7番、近藤仁志議員。

○議員（7番 近藤 仁志君）この中山間地域直接支払制度も1期対策から約20年たつわけですが、制度発足からいろいろ内容が時の現状に合わせて変化してきております。特に4期対策に当たっては多面的機能支払いという制度が推進されてきたこと、拡充されてきたこと、また、戸別所得補償が廃止されたということもあってか、この支払い制度自体が所得補償の観を呈してきておるわけですが、先ほどいろいろ5期対策の情報が、8月30日、あるいは9月18日に説明会があるということですが、今までその中で日南町が7協定減って、実際には4協定がなくなるという今の町長の答弁でありましたが、それに対応するというような町としての活動、要するに支援ですね。支援は行っておられましたか。要するに、農家の所得補償に当たるべきこの中山間の制度にもうようついでいかながらということ、つまりは、農家の所得が確実に減るといことなことで、それはやはり町が何とかしても食いとめてほしいわけですが、この4協定が今のところ減る見込みだということですが、それに対する働きかけというのは現在行っておられますか。また、今後行っていく考えでありますか。

○議長（山本 芳昭君）坂本 農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君）先ほど町長のほうで申しました4協定の減というものにつきましても、こちらのほうは3期から4期に、26年から27年に移ったときに4協定減ったということ、さらには5年というところで断念されたというふうにも思っております。若干、交付金のほうも返還要件等が4期のほうから緩和されてきているところがありましたが、それをもつてもまだ5年間継続して集落協定としてやるということが難しいということ、を判断されまして、4協定のほうは活動を終了されたというふうにも思っております。今、5期対策につきましても、昨年度冬にアンケートのほうをとっております、一応継続をすると、廃止をその時点でするとい、決めた、そういうような考えを持っている協定については、当時はありませんでした。ですが、面積等については若干の変更等があるのではないかと、いうふうな見込みは立ててはおられる協定が多かったというふうにも思っております。

○議長（山本 芳昭君）7番、近藤仁志議員。

○議員（7番 近藤 仁志君）この5期対策に反映させたいという農水省、3月の新聞に掲載したわけですが、3項目の加算措置の項目を県のほうに推薦するように、その地区を選定するのを県のほうに打診されたそうなのですが、それを前回3月議会で質問したとき、当時の課長がそのことは知らないという答弁であったわけで、後日、改めて県のほうの説明会があって、期間が短かったと、要するに締め切りの期間がたしか1日か2日しかなかったし、また、他の町村が手挙げをしなかったということで、そこに参加した担当者もその場で断ってこられたという説明を聞きました。そういった姿勢ということは、今、日南町の現状、この農村の現状、農家の皆さんがどのように困っているのか、それ十分把握されているのか。要するに、目線が農家のほうを向いているのか、地域のほうを向いているのか、そういった姿勢というのは町長はどのようにお考えですか。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）春の案件の内容につきましてのお話いただきましたけれども、やはり1日、2日ということ自体が本来はおかしいって話は、行政レベルの事務レベルでいえば思うところではありますが、ただ、やはりいつも言っておりますけれども、日南町内のやっばり生産というのは農林業が主体だというふうにも思っておりますし、担当レベルの担当課におきましても同じ考えだろうというふうにも思っております。そういった意味で、ちよっとその申請の中身の話が具体的にはわかりませんが、その期日には到底間に合えない、理解も、協定というか、地域の皆さんとのやっばり意思合意ということも含めまして難しい判断だったというふうにも聞いておりますので、基本的な思いは、やっばり農業、林業というところの1次産業の生産性を高めていくという基本的な捉え方につきましては、私は同一だというふうにも思っております。ただ、そういったところで少し御迷惑かけたというところは、反省すべきところは反省したいというふうにも思っております。

○議長（山本 芳昭君）7番、近藤仁志議員。

○議員（7番 近藤 仁志君）県での説明会があって、そこでこういう話があったということ、それが担当課長が知らないということ、帰って、間に1日か2日、確かに行政執行の上では期間が大変短いのもかもしれませんが、やはりある程度日南町の現状を把握する、本人が課題解決に向けてどういう手法があるのかということ、を絶えず考えておられたら、持ち帰ってでも、また課長に相談したり、そういう手法をとられるべきではなかった

かと思ひます。やはりそありるべきだとおし、農
家によつて採択されす。農家の方にはよろしくない
日、2日しかかたらない手法だと思ひますが、どう
○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）春の件内容でありますけれども、おっしゃられるとおり、日にちが少なかつたというところは一つの情報収集といひましようか、その必要性があるだけ、やはり日ごろからいろいろなところの情報をとらなければならぬという話、やはりいい話ではないかと思ひます。ただ、多少公平性というところの中で時間を要するなという判断をされたんではないのかというふうにも思ひます。ただ、いずれにしても、私が町長になつて職員にお願いをしておる3つの中の1つで、やはり、1つ、2つがありますけども、やはりホウレンソウという言葉がありますけども、最後は報告にしてほしいというこを職員にも伝えておひまして、皆さん、職員はそのことは頭に入つてるといふうに思ひますし、情報の共有といふうにも伝えてありますので、今後そういったことのないように努めていきたいといふうに思ひます。

○議長（山本 芳昭君）7番、近藤仁志議員。

○議員（7番 近藤 仁志君）それともう一点、それに対する問題点、要するに職員の姿勢として、他の町村が手挙げしなかつたので私もしなかつたという考えで、その場でお断りして帰つたといふことでもあります。この姿勢といふのも自分には問題があると思ひます。他の市町村に追従するといふのでなく、30年先の日本の姿、また、全国の姿を日南町が今現在担つてるといふことを、いろいろな場町長以下申し上げておられます。なら、他の町村に追従する、自分の意見を持たないといふ考え方も自分はおかしいと思ひますが、その点はどうでしょう。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）基本的にはそれはおかしいといふうに私自身も思ひますし、多分職員だといふうに思ひますので、権限がどういふうに思ひますか、そういうところが職員でありますので、やはり持ち帰つて上司と相談をするといふことが筋だといふうに思ひますので、これからそういうことのないように留意していきたいと思ひます。

○議長（山本 芳昭君）7番、近藤仁志議員。

○議員（7番 近藤 仁志君）モデル地区加算措置といふのが今年度、全国でやっておられるようですが、5期対策に向けてやっておられるようですが、国のこのモデル事業といふのは後年に事業化されることが多いわけでありまして、このモデル地区のこの該当しなくても、私が特にこれ、関心持つたのが、人材活用体制整備という項目であります。つまり、地域おこし協力隊や都市部の若者など、新たな人材を確保した場合といふくくりで加算措置を設けるといふ、これはまだ今やっておられる項目の中の一部ですけれど、これはこの加算措置があるなしにかかわらず、今本町が一番各地域の営農組織、法人、地域が一番頭を悩ませていること、要するに、先ほどもおっしゃられましたけど、後継者の確保、また人材確保、そういった面においても、やはりこういった取り組みは必ず避けて通れないと思ひます。また、町長も前回の答弁において、都会の若者は田舎に関心を持ってるのでチャンスはあると思ひますといふ答弁もされました。そういう形で地域おこし協力隊といふのを、今まで本町でも農業研修生といふ形で数多く採用されてきておられましたが、そうではなく、その地域を維持するための地域おこし協力隊を募集してみようといふような考えはおありでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）今回、前期もそうだといふうに思ひますが、人材活用といふことで、協力隊であるとかそういった町外の皆さんの、やっぱり農業にかかわつて入つていただきなご一緒に農業を営んでといふ話だといふうに思ひますので、基本的にはそれはあるだろうといふうには思ひますが、ですから、これからそういうことも活用しながら、ただ、しっかりとしたりやっぱり地域おこし協力隊でありますし、基本的には3年間といふ年限の中で動くといふ制度でありますので、その先を見据えた形でのやっぱり計画といふことも重要になってくるのではないかなといふうに思ひます。

っておりまして、この第5期の中でもそういった加算項目が設定されてるっていうことではないかというふうなふうに思っております。また、進捗に向けて一緒になって頑張っているというふうなふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君）7番、近藤仁志議員。

○議員（7番 近藤 仁志君）この地域おこし協力隊も、国のほうでもやはり都会の若者を農村のほうで活躍してほしいという方針を持って、2017年が全国で4,830人、それを5年後には8,000人を目指すというふうな方針も出されておられます。今、日南町で何が足りないかというところ、やはりそういった地域を担ってくれる若者の発想力、それから、より活性化するためのアイデア、そういうものも十分必要であります。先ほど町長もおっしゃられましたけど、いろいろな人材を活用して、所得向上、あるいは付加価値を高めよう、そういった意味においても、地域を限定した地域をおこすという地域おこし協力隊という制度を大いに本町には活用すべきと考えます。また、その3年というくりでありますが、計画性を重視する、重要であるとおっしゃられました。でも、それに向けて、日南町の中の集落協定の方々とこういった地域おこし協力隊の活用を考えてみましょう、考えた方はおられますかというふうな意向などを聞かれたことはありますか。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）先ほど最後におっしゃられた協力隊についての地域との話ですけども、それは多分これからは多分これかからないといけないというふうなふうに思っております。ただ、私思っているのは、前回の定例会にも申し上げたというふうに思っておりますが、やっぱり10年後っていうところの人口構成考えると、やはり厳しいものがあるということは認識しております。ですから、そういったことも含めて、やはりこれからの日南町の農業のあり方っていうところは考えていかないといけないというふうに思っております。それをやっぱいろいろな角度から、労働者不足もそうですし、所得の向上に向けてはどうなのかとか、そういったところも含めて、労働力低下、いわゆるスマート農業のいかに、どういう形で活用していったらいいのかというところを、やはり抜本的な基本を考えると余地があるというふうに思っておりますので、その辺を早急に意見交換ができる形をしていきたいというふうに思っておりますし、その中で協力隊の話も必ず出てくるんだろうという、御意見をいただくって話、あるいはこちらから提案をするっていうようなことも含めてしていかないといけない時期だろうというふうに思っておりますので、まだ立ち上げてはおりませんけれども、これからそういった形の中で将来の日南町のあり方を考えていきたいというふうに思っておりますので、ぜひとも皆さん方も、地域の皆さんも含めて御意見賜ればというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君）7番、近藤仁志議員。

○議員（7番 近藤 仁志君）私が特に申し上げたいのは、要するに、労働者不足で地域おこし協力隊を雇うというわけではないわけです。要するに、地域おこし協力隊というの、国の目指すのは、移住定住を地域おこし協力隊を一つの起爆剤として進めていくというのがどうも当初の設立の方針だようですが、でなしに、自分たちは、この地域おこし協力隊の能力をフルに活用して、この日南町の地域を守るための活動をしてほしいということ。だけど、その中には当然労働力が不足をしているということがあるわけですが、それにとどまらずに、その地域の問題点を3年間かけて、お互い地域の人とその協力隊のメンバーと一緒に構築して、この地域をどういう形に持っていくか、そういった取り組みを持ってほしいわけですし、また、そのニーズは大変高いと思います。ただ、そこには当然責任あります。年間雇用をして3年後も年間雇用できる形態をこの3年間の間でつくっていくという大変ハードルの高いものがあるわけですが、でも、やはり積極的にそういうことに今から各協定、組織、いろいろな面で働きかけて意向調査をしてほしいわけですが、どうでしょう。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）ちょっと口足らずだったかもしれませんが、言葉足らずだったかもしれませんが、協力隊は3年間という制度があって、その後どうすべきかというところが一つは私は重要だというふうに思っております。一番大切なのは、議員のおっしゃられるように、その3年間の中で何をしてほしいかということを確認するっていうことが、その計画をつくるっていうことが重要だろうというふうに思っておりますので、その意味で担っていただきたい役割の内容を具体的にしていけば、それは、より協力隊の皆さんが集まっていたらいいこと、これは可能だろうというふうに思っておりますし、そういうあり方がこれからの目指す協力隊へのお願いの内容ではないのかなというふうに思っておりますので、そういった意味で5期対策の中でそういった人材活用っていうところがうたってある加算内容も当然ありますので、より、どういまいしょうか、制度の利活用ということも含

めてやっていきたいというふうに思っております。ありがとうございます。

○議長（山本 芳昭君）7番、近藤仁志議員。

○議員（7番 近藤 仁志君）全くそのとおりでありまして、目的がはっきりしないとその手段として地域おこし協力隊を活用するという手段が発生しないわけでありまして。その目的というのが、はっきりさせる、要するにそれを、こういったことを町としては取り組むということ、やはり町内の協定のメンバー、組織に知らしめないと、その協定の中で検討のしようもないわけなんです。だけ、そういったことにまず取り組んでほしいという事です。目的が、要するに地域を活性化したいという目的があったら、それに対して地域おこし協力隊を活用する、労力を補充したい、若手活用したい、付加価値を高める商品をつくり出したい、そういう目的が各協定にあって、その手段としての一つとして地域おこし協力隊というのがありますよという、そういった取り組みの方針というものを知らしめてほしいわけなんです。その点どうでしょう。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）もちろんその協定の、ごめんなさい、5期対策の中でそういう加算項目が当然ありますし、そのことの情報提供はしていかないといけないという役割は大いにあります。か、やっぱり事例的な表現もしていかないとかなかなか地元の皆さんも御理解いただくことが少ないのかなというふうに思っておりますので、そういったところの情報も県なり国なりの情報も引き出していきたいながら、こういう形がとれますよとかということもきちんとした説明をしていきたいというふうに思っておりますし、ぜひとも地域の皆さんもこういう制度の仕組みがありますのでということ、一緒になって頑張っていければというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君）7番、近藤仁志議員。

○議員（7番 近藤 仁志君）移住定住の促進というのは日南町の中で大きなテーマでもあるわけですが、そういった中で、とりあえず移住、選ばれて定住という考え方があるわけですが、自分としては、この地域おこし協力隊を活用するというのは、とりあえず移住、来てもらう。その3年間の間に目標、生きがいを見つけてもらって定住、そういう方向に持っていく取り組みであったり地域ビジョンをつくるということ、これは当然地域の責任であって、それが当然ハードルであるわけですが、やはりそういった考え方のもとに進めていかないと、地域おこし協力隊の3年後を担保するためになかなか踏ん切れないというような発想では、自分はやはりいけないと思います。地域は地域としての責任、日南町を選んで来られた方、協力隊の方は協力隊の責任を持って、この地域の魅力であったり自分の生きがいを見つけてもらう、この3年間という間、担保されているので、そういった形で取り組んでほしいわけですが、再度申しわけありませんけど、お伺いします。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）一般論ではありますが、協力隊の制度も始まって、御案内のように前町長もこういった団体の中の役割をしてきておられました経過があって、その中でやはり、今までの経過の話ですけれども、自治体に入ったけれどもなかなか地元とうまくいかなかったりとか、行政が、どういうんですか、入ってもらったけどもその後何の関係づくりもなく、いわゆる、もちろん出身地以外のところでの地域ですから、来られた皆さんは全ての人知らない、あるいは風土もわかんない人たちが来られる中で、いかに受け入れて一緒に生活も暮らしも含めてっていうところが大事だというふうに言っとられまして、確かにそうだろうというふうに思っております。

現在、おっしゃられるように、これから8,000人ぐらいの地域協力隊が国としてやっていきたいという方針があります。ですから、そこは別によりいいことだろうというふうに思っておりますし、協力隊自身もどんどん受けいきたいというふうに思っております。ただ、その中で、やはり来てもらうだけではなくて、おっしゃられるように、最初移住かもしらんけれども、やはり定住っていうところを見据えた形での3年間の、どういしましょうか、コミュニケーションがどんどん必要だろうというふうには思っておりますので、地域の皆さんもそうですし、全町民挙げてそういった感覚の中で、思いの中で3年間、あるいはそれ以降をつくっていければなおいいというふうに思っておりますので、確かにおっしゃられるように、町民以外の皆さんというのはいろんな、町民をないがしろにしとるわけではないんですけど、いろんな発想力だとか知識だとかっていうところが大きいにあるというふうに思っておりますので、一緒に頑張って地方である日南町を活性化に向けて一緒に頑張ればというふうに思っておりますので、そういった意味できちんとした地域への説明等はさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君）7番、近藤仁志議員。

○議員（7番 近藤 仁志君）このたび、もう3月でしたけど、このモデル地区の加算措

置という事業に農水省が取り組んでおられるということ、大変自分、これは本来、こう
いう加算措置があれど、各地域を維持して、農村を維持していくにはこう
いう取り組みは大いに必要であらうと思われ、日南町にもこの加算措置があれど
なかつたかろうと推し進んでいかないとはいえないという考えで、おられます。これは農水省がたまたま
こういうのを出したので、自分たちもいろいろな会館でこういうことに関して話し合う機会が
多くなってきました。

そういう中で、先ほど町長が草刈りの省力化をこれから進めていかないとはいえないと
いうような答弁があったわけですが、大変全くそのとおりでありまして、各地域、この
中山間の4期対策の間にこの直接支払いを、財源と言やあおかしいけど、原資にして、各
法人であったり経営体が多く発生しております。これはやはり何よりも地域を守ろう、集
落を守ろう、コミュニティを守ろうという、要するに田園風景を守って自分たちの住ん
でる住環境を含めた全ての空気を全部守ろうというふうな取り組みで、やむにやまれず取
り組んで立ち上げられてきた組織が結構あると思っております。そういった中で、大変困ると
のが畦畔の草刈り、また、家の周り、高齢者の住環境の周りの草刈りで、そういった中
で、先ほど町長がその草刈りの省力化を目指した取り組みをやっているというふうな
考えもありましたけど、これは、これについてどういった、具体的な考え方もありまし
たらお聞かせ願いたいと思っております。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）やはり、私個人的にも若干ですが農業をやっておりまして、それ
と、地域の農業をやっておられる皆さん、たくさんおられます、そういった中での話を
聞くと、やっぱりそれが個人レベルの、例えば小規模の1ヘクタール未満だったら何とか
やるかもしらんって話もあるかもしれませんが、少しずつやっぱり大規模化、あるいは集
落農だとか個人で法人化されてる皆さんもおられる中で、やはり一番労力的に大変、あ
るいは期間的にも大変って話になると、その一つがやっぱり草刈りだろうというふう
に思っています。それ以外にももちろんありますけれども、その辺が、やはり機械化って
いうか、より労働力の省力化になるにはそういうところがまずはあるんだろうというふう
に思っておりますし、現実的にいろいろな機械が試験的に試されてる法人あたりもおられる
というふうにも思っておりますし、集落でされるケースもいろいろあるというふうにも思っ
ておりますけど、それは一つの例でありまして、より労働力的に軽減が図れるような、こ
れからどんどん出てくるというふうにも思っておりますので、そういったところは積極的に
取り組んでいきたいというふうにも思っております。いろんな時期的なところの中で、より
ほかのものもあるだろうというふうにも思っております。町内でも田植えについてのいろんな検
証的な取り組みもなされてるというふうな話もお聞きしておりますので、そういったと
ころも検証しながら、より省力化なり、あるいは所得向上につながるということになれ
ば、積極的に町としてもやっていきたいというふうにも思っております。

○議長（山本 芳昭君）7番、近藤仁志議員。

○議員（7番 近藤 仁志君）今現在、日南町も貸し出し用の歩行の草刈り機を用意し
て、ちょっと需要がふえたので使用料1,000円を取るようになったというふうな報告が
あったわけですが、そういった意味において、歩行用でなしに、今、草刈りロボット、
ラジコンによる草刈り機などが大変たくさん開発されております。今、町長もおっしゃら
れましたけど、もう既に導入されている組織もありますし、また、導入を検討されてる組
織もあります。ああ、いいなと思いつつも、予算的なくくりであったり、俗に言う体力
ですね、体力がなくてなかなかそういうのには手が出せないというふうな組織もあると
思います。そういった中で、こういった町内の農家の労力軽減、労力不足を補うために、
今あるような歩行用の貸し出し草刈り機にかわる次の方向性として、ラジコンの草刈り機
を買って、それを貸し出すというふうな考え方、また、そういった方針というのは考えら
れませんか、お伺いします。

○議長（山本 芳昭君）坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君）草刈りの省力化につきましては、どの集落協定にかかわら
ず、協定のないところにつきましても非常に懸案事項といえますか、重要な事案だと思っ
ております。

現在、町のほうで貸し出しておりますのは歩行型の草刈り機のみということになってお
りまして、現在導入されておられるところも、ラジコンの草刈り機のほうは町内にもある
かと思っております。今のところ、町のほうでラジコンロボットを購入して貸し出すというよう
な具体的なところまではいっておりませんが、現在は県の補助事業等、なかなかこれ
も補助採択が、まだまだ県下でも省力化のための草刈り機等の導入というのは必要という
ふうには思われてはいますけども、なかなか導入が進んでないところがありまして、そち
らについてはまた引き続き働きかけをしていきたいと思っておりますし、それと、町の単独事業

でありますけれども、意欲ある農業者支援事業におきましては、農業の生産性アップということで、そちらの補助金を使っていただいて草刈り機のほうを購入していただいて、その時間、あいた時間を生産活動のほうに費やしていただくということで、そういったものも導入をしてもらっておりますので、今のところ、既存の補助事業を使いながら行っていきたいというふうに考えております。

○議長（山本 芳昭君）7番、近藤仁志議員。

○議員（7番 近藤 仁志君）私たちもこの草刈りロボット、大変関心が高うございまして、今まで既に4台を業者の方に来てもらって試験をしております。単価も170万ぐらいのものから700万近いものまでいろいろ多種多様で、4台見ておりますけど、やはりこの多面的機能支払いのスマート農業推進という項目、要するに、来年こういった加算措置があるということ踏まえたなら、やはり町のほうも小さな集落協定ではなかなかさばれないわけなんです。要するに、それをあれするのにおいて、購入するとか検討するのにおいて、町が率先してそういった業者を一堂に会して能力調査をするというような形などの取り組みも5期対策に向けてあってもいいじゃないかと思うわけですけど、その点の考え方はどうでしょう。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）これから多分どんどんそういった機械っていうか、物はふえてくるんだらうというふうに思ってますし、メーカーによってはそれぞれの特徴があつてつていう話があると思います。何より、日南町の農地に合ってるかどうかというところだつて当然選択肢の中では検討していかないといけないというふうに思っておりますので、その辺が、畦畔にしたって千差万別だし、ただ、本当に畦畔が高い、面積がたくさんあるところだつて、日南町の町内ではたくさんあるんだらうというふうに思っておりますので、どういものがこれから日進月歩の中に出てくるんだらうというふうに思っておりますけれども、逆に言えば、私も町としてもそうですし、県と協力しながらどういものが出てくるかっていうところの情報提供はどんどんしていきたいなというふうには思ってますし、試験的にそれぞれの皆さんのところをお願いするってことだつて出てくるかもしれませんが、その辺はこれから注視していきたいというふうに思っております。その中で、必要があればいろんな形の中で町が貸し出しをするのか、あるいは買っているだけ形をとっていくのかということころはこれからだというふうに思っておりますので、下に置くということではなくて、どんどん地域の方々と情報共有をしながらしていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君）7番、近藤仁志議員。

○議員（7番 近藤 仁志君）この5期対策に向けまして、その目的、手段というものを細部にまで、まず上から、5期対策、要するに中山間地集落協定をこれから先も維持していくということ、そのために手段としてどういことをするのか。で、それをするための、をすること、そのために手段をする。一番最後にはやはり農家の所得を上げて、要するに地域を元気にすることによって所得を上げて、所得を上げる、なら、次の手段をどうするか、そういったシートでもつくって、本当細部にわたって地域を、本当この5期対策に向けて新たな事業がまた始まるわけですので、新たな気持ちで取り組んでどうしてもいけると、ますますこの5年間というのは大変長い期間であります。5年間で大幅にこの日南町の地域の形態は変わっていきます。やはり心して、それを行政がやはり指導してほしいと思っておりますが、その辺の考え方というかな、気持ちをお聞かせ願いたいと思っております。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）先ほど申し上げましたけれども、やはりおっしゃられるように、これからの農業のあり方っていうのはこれからどんどん変わっていくんだらうと思っておりますし、場合によってはつくっていくっていう捉え方ももちろんあらうというふうに思っております。

ただ、行政だけがすりゃあいいって私は思っていないで、仕事をされるのは地域の皆さんでありますので、地域の皆さんの所得の向上につけては当然の最終目標ではあるというふうには理解しておりますので、ですから、そのためにどうしたらいいかというところを具体的にやはり考えていかないといけない時期だということ、やはり有識者会議っていうか、いろんな住民の皆さんの、地域の皆さんも含めて考えていく必要があるんだらうというふうに思っております。

その中で、行政のほう为主体ではなくって、私は情報は提供していかないといけないというふうに思いますが、最終的にはこの方向はどうだということのいろんな議論を、やはり行政が間違っていたらどうするって話ももちろんありますので、まあ、それを間違えないようにいかないといけないっていうのは当然のことだというふうに思っております。

すが、行政主体ではなくって、私は行政も含めてですが、地域の皆さんと一緒に将来に向けての町南町の農業のあり方、方向というところは、いろんなところの有識者の意見も聞きながら構築していくべきだというふうに思っていますので、その中でいろんな御意見をいただいた中で構築していきたいというふうに思います。

ただ、議員のおっしゃられるように、今、もう既に5期についての動きをしないといけないというところがありますので、それに対応する内容はもちろんしていかないといけないというふうに思っておりますけれども、将来的には同時並行の形の中で早期な、どういまいましようか、あり方会議的なところをお願いをしたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君）7番、近藤仁志議員。

○議員（7番 近藤 仁志君）やはり、それは町長のおっしゃるとおりでありまして、行政が主体になると、当然主体になれることを求めるものではありませんけど、やはり情報が一番たくさん入るのは行政でありますので、やはりそれ、情報が行政にたくさん入ること、なら、行政はやはり地域、協定、団体等の現状をこれから先もっとももっとリアルタイムに仕入れておかないと情報が活用できない、また、情報を提供できないということになります。現状がわからなかった、入った情報を選んでその協定に流すということができないわけです。だから、その地域によっていろんな悩みがあるわけです。違うわけです。共通していることも当然あります。共通したことは共通したことで流せばいいわけですし、また、個々で悩みがあった場合はそれに対して情報を流せばいいわけで、とても主体を求めるとるわけではありませぬので、やはりそこは地域と協働して取り組んでいってほしいと思います。

それと、1点ですけど、前、スマート農業を推進する上には、やはりどうしても地図データの活用が避けて通れないという時代が来るということで、水土里ネットに加入していただいて、水土里ネットの地図データを活用したほうがよいと言ったら、その水土里ネットに加入し、地図データを取り入れて、スマート農業というかな、いろんな意味で農業管理に役立っていくというような答弁をいただいたわけですけど、この水土里ネットに加入されて、また地図データが活用できるようになったのか、なっていないのかをちょっとお伺いします。

○議長（山本 芳昭君）坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君）済みません、水土里ネットに加入しているかどうかにつきましては、ちょっと手持ちの資料を今持ってきておりませぬのであれですけども、GISデータとしては町のほうも持っておりますので、一応航空写真と圃場のほう、航空写真と地図データになりますので若干ずれてるところがありますけども、そういったデータのほうを持っておりますので、必要であればそういったものを集落のほうに提供することは可能かと思っておりますので、また相談していただけたらというふうに思います。

○議長（山本 芳昭君）7番、近藤仁志議員。

○議員（7番 近藤 仁志君）町のほうに地図データがあるということで、それを活用すればということ町は水土里ネットのほうに加入をしていないという現状であったのが、ちょっとやはり貸し借りの問題であったり利用の制度であったりするのが水土里ネットのほうよりいいということで、前回の質問の中で、答弁の中で水土里ネットに加入する、またその地図データを活用できるような準備をするというような答弁をいただいていると自分は認識しておりますが、その後の動きについて伺ったわけですけど、どうでしょう。

○議長（山本 芳昭君）坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君）済みません、今現在町のほうに持っているものが水土里ネットに加入しているものということですので、町のほうにも同じものが来るということですので、そちらのほうはまた活用がしていただけるかなというふうに思います。

○議長（山本 芳昭君）7番、近藤仁志議員。

○議員（7番 近藤 仁志君）続いて、おおくさ荘の活用についてお伺いします。先ほど答弁で地元の方と協議をしたということあります。ただ、地元のまち協の役員さんは、そういった場を設けたということ、それからまた、そういった考えを正式には受けたという認識がないわけです。要するに、雑談の中でそういった話があったなということ、でも、仮にこれが正式に来たら、やはりまち協では対応し切れないだろうなというような意見を聞いたわけですけど、その辺の認識をちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（山本 芳昭君）木下総務課長。

○総務課長（木下 順久君）おおくさ荘の件でございます。町長答弁にもございましたとおり、正式な協議というのがどういう形であるべきかというのはいろいろあるかと思っておりますけども、公式の場ということで、自治会長さん、自治協議会さんの合同会議、またはまちづくり懇談会の場で、一般の皆さんもおられる中で、今後の利用についての基本的な

委員等々につきましては慎重にやっておりますし、町民の方にも違った面での協力を仰いでいきたいと思っておりますので、よろしく願います。

○議長（山本 芳昭君）7番、近藤仁志議員。

○議員（7番 近藤 仁志君）おっしゃるとおり、そりゃ委員会がたくさんあって、人がたくさんいて、委員会がたくさんあって、いろんな方にもいろんな立場でいろんな意見を集約できた、それが一番理想の形ではあると思いますが、これがもうこの日南町がどんな人口が減り、特に65歳以下の人口が減っていく中において、ますますやむを得ない状態が起きてきているんですね。具体例が参考になるのかならないのかわかりませんが、同和問題研究会集会上において、小地域懇談会のテーマをLGBTを取り上げられまして、先般、自分も笠木のほうの小地域懇談会に参加して、LGBTというのがどういうものか知らない住民の方もたくさんおられて、大変活発な意見が出ました。それが同和問題推進協議会という名のもとでLGBTの話が重なるという、要するに、もう同和というくくりでなしに人権ということが重点になる協議会に変わっていった方がいいんじゃないかという意見もありますし、ひょっとしたらそういう意向もその委員会のほうで持っておられるのかもしれない。したら、その人権というくくりの中で、ある一つの協議会であったり委員会にしたら、男女共同参画、正式な名前はまだわかりませんが、そういう委員会か審議会もあるわけですが、これもやはり男女の人権問題を語られる場のようにしておきますし、テーマもそういうことが上げてあったように思います。なら、人権というくくりでしたら、例えばですけど、いろいろ抵抗はあろうとは思いますが、そういったのを一つにして、一つの委員会、審議会の中に部会を設けてそういったおのおのテーマごとの人権を話し合う部会を設けたほうがより効率的ではないかなというふうな気がするわけですが、そういう考えは、どうかな、理解していただけないのかお伺いします。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）確かに1人の方に何役もお願いしているというケースも当然承知しておりますし、新しい事業だとか始まると、それに関する例えば実行委員会だとかいろいろんなケースがあるというふうにも思っておりますけれども、ですから、総体的には議員のおてんやられるように、そういう会合、会議もそうですし、職員のほうも当然事務がふえてきてるのは、そういう実態があるというのには私も承知しておりますし、ただ、行政ですのどこまでできるかというか、いろんな上からの流れがありますので、とはいいいながら、やはりそこを見過ぎずというわけではなく、おっしゃられるように、一つの今、議員のほうから事例としておっしゃられましたけれども、そういうことも含めて、そして会のメンバーのあたりもやはり少しは考えていかなければいけないというふうな案件も会によってもあろうかなというふうにも思っておりますので、総合的に、これから多様な捉え方というところをどうするか、いろいろなとけないう、例えば働き方改革というか、来年からやってみようか、というふうには思っておりますので、それを今、何を具体的にこれをどうしようか、というふうには申し上げにくいという状況にありますけれども、方向性として、そういうところを加味しながら考えていって省力化してしまおうか、まあ、職員の、どうしようか、仕事の内容も含めてですが、そういう形の中で整理をしていきたいというふうにも思っておりますし、当然、行革の中で事業をなくすということも、あるいは合併するということも含めてですが、トータル的な流れの中で考えていきたいというふうにも思っております。ただ、確かに住民の皆さんも含めて、大変お世話になっているのは事実ですが、やはり一つは、お願いをしたいのは、今、地方創生という時代でこれからどんどん頑張っていかなければいけないという状況にある中であります。その中で、やはり一番大事なものは、住民の皆さんも含めて、全員参加のあり方ということでは私は重要だというふうにも思っておりますので、大変御迷惑かける部分もあつたり、御協力して御理解いただかないけん部分もたくさんあろうというふうにも思っておりますけれども、その辺も含めてトータル的に考えていきたいというふうにも思っております。

○議長（山本 芳昭君）7番、近藤仁志議員。

○議員（7番 近藤 仁志君）最後に、この中山間地域のあれの中に、支援システム導入など、要するに町職員の負担軽減を図るためにシステム導入という、支援システムの導入というのがあるわけ、いろんな意味において、毎年度こういった形でシステムの導入というの、各、いろんなところで予算として上がるとるわけです。要するに、職員の負担軽減のために多分こういったシステムを導入して業務を多様化、1人の職員がいろんなことができるために、1つの業務の支援をするためにシステムを導入を今まで図られてき

たと思うわけですが、それは大いに結構ですが、その支援をした、システムを導入したことによって、できたら、先ほど、今、中山間であったりこの協議会であったり、いろんな意味で町民の声を聞くというスタンスを持った職員をもう少しふやして、いろんな意味での対応に前もって当たるようにしてほしいと思うわけですが、どうでしょう。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）職員づくりの中で、現場に出かけて話だろうというふうに思っております。基本的な捉え方は私もそのように思っておりますし、職員の皆さんにもそのように思っております。例えばですが、先般、どういんでしょうか、農協の生産部の代表の方が新しくかわられて、その方と個人的に最近の状況はどうですかみたいな話を、意見交換というか、話し合いをしたところですが、その方も、職員の皆さんにも少しは圃場に来てほしいとか、そういうお話も聞いておりました。確かにどどんというわけにはならないかもしれませんが、やはり仕事の原点は現場にあるというふうに思っております。そのように職員には伝えて、できるだけ時間を割いてでも行ってみる機会を多くしてほしいということをお願いしておりますので、それは行政としての、職員としてのあり方の一つだろうというふうに思っておりますし、私自身もそのことが大切だというふうに思っておりますので、職員にも改めてそういう指示っていうか、お願い事はしていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君）7番、近藤仁志議員。

○議員（7番 近藤 仁志君）これから先、いろいろ時代ごとによって事業の変遷が国からのあれも変革、変わってきたものが来ると思います。そういった意味で大変職員の方はえらいと思います。でも、そういった日南町の中にあつて、町外からの方の勤務されておられる方がたくさんおられて、やはり現場をなかなか知らないということで、特に農業とかそういうことは全然今まで経験したことがない職員の方が町外から来られておられるという実態もあるわけですし、やはりそういった意味において、町民目線を養うためにもどんどん地域に出て、自分のプラン、考え方、日南町に対する思いなどを熟成してほしいと思います。その辺、よろしくお願ひしたいと思いますが、どうでしょう。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）おっしゃられるように、役場の職員のやっぱりいろんな、どういんでしょうか、町内だけではなくって町外の皆さんが多くなってきてるっていうのは事実でありますし、決して悪いことではないというふうには思っております。ただ、仕事の中で地域の皆さんの状況なり考え方というところの内容を把握するっていうことは当然のことだろうというふうに思っておりますので、今、例えばの話ですが、農業をやっていないから農林課ではいけんというふうなことではなくて、やはり新しい多様な考え方が必要だろうというふうに思っておりますけれども、いずれにしても、住民の皆さんの声を聞いたりするっていうことは重要なことだろうというふうに思っておりますので、引き続き皆さん方も御指導いただければというふうに思います。

○議長（山本 芳昭君）7番、近藤仁志議員。

○議員（7番 近藤 仁志君）以上で一般質問を終わらせていただきます。

○議長（山本 芳昭君）以上で近藤仁志議員の一般質問を終わります。

○議長（山本 芳昭君）ここで暫時休憩をいたします。再開は11時5分からといたします。

午前10時53分休憩

午前11時05分再開

○議長（山本 芳昭君）休憩前に引き続き会議を再開いたします。

タブレット3ページ。

5番、櫃田洋一議員。

○議員（5番 櫃田 洋一君）国際交流について、2つ質問させていただきます。まず、モンゴル交流事業ですが、昨年5月、ゾーンモド町と日南町の友好交流協定が締結され、外国人技能実習生の受け入れを目的とした取り組みがスタートしました。そして、ことし7月末、町長を初め4名がモンゴルに渡航され、打ち合わせを行われたことと思います。現在の進捗状況及び今後の展開について伺います。

次に、シアトル派遣研修ですが、児童生徒は行く前は不安でいっぱいですが、帰国後は自信を持ち、積極性も出て、外国にも興味を持ち、英語の勉強も一生懸命で、英検にもチャレンジしていると聞きます。早いうち、若いうちに世界、外国を見れることは大変よい経験で、日本のよさ、人とのかわりの大切さを学ぶと思います。そんな実績の出てるシアトル派遣研修ですが、さらなる展開について伺います。以上2点、よろしくお願ひしま

す。
○議長（山本 芳昭君）執行部の答弁を求めます。

中村町長。
○町長（中村 英明君）櫃田洋一議員の御質問にお答えします。
最初に、国際交流についての中身のモンゴル交流事業の現在の進捗状況と今後の展開についてということではありますけれども、去る7月28日から31日まで、私を訪問団長としまして、議長あるいは町の職員とともにモンゴル・ゾーンモド市を初めウランバートルにありま日本大使館を代表して訪問しました。昨年5月のモンゴル・ゾーンモドとの友好締結以来となる訪問でありましたけれども、その際、消防ポンプ車の寄贈式を行ったほか、モンゴルから日南町への人材を受け入れた意見交換を行ったところでもあります。
意見交換では、日南町からは介護人材の養成を目的とした留学プログラムの提案を行ったところ、ゾーンモド市からは大学生や家族のある女性などの方を対象にしたほうがよいというようなアドバイスをいただいたところでもあります。一方、ゾーンモド市からの提案としまして、道路の街路樹や公園の緑地部分につきまして、専門的な知識や技術が乏しいため管理や整備が行き届いておらず、日南町から街路樹などの都市景観に関する形成、管理に精通した指導者を派遣していただけないのかというような意向がありました。
また、日本大使館を訪問した際、農業人材の育成について伺ったところ、モンゴルでは企業で農業を行っている場合がほとんどで、そういった企業の社員研修として展開すればよいのではなないかというような可能性を示唆されたところでもあります。
これらを踏まえまして、今後の展開であります。まずは介護人材の養成を目的とした留学の可能性について関係機関と協議を進め、その可能性を模索していきたいというふうな思っております。また、農業人材の養成を目的とした農業研修につきましては、農業試験場などの施設活用も視野に行うことを検討していきたいというふうな思っております。さらには、街路樹などの都市景観に関する技術指導につきましては、県や鳥取大学との連携を検討したいというふうな思っております。しかしながら、ゾーンモドと日南町の環境だとか気候だとかにつきましては、それぞれ異なる部分がありますので、あるいは、火力発電が主体であるというような状況の中で、環境面など、専門的な意見を参考にしながら支援を進めていければというふうな思っております。
そして、実際にモンゴルから日南町へ人材派遣が容易となるよう、来年度から交流支援員を町に配置しまして、タイムリーかつ正確な情報の収集を行うほか、通訳でありますモンゴル人が来町した際の生活、相談などのサポートを行っていきたいというふうな考えておるところであります。具体的にはゾーンモド出身の留学生在が首都圏にいますので、その方を迎え入れて、外国人材の受け入れやゾーンモドとの交流事業を初め、日南町に係る事業の一層の推進を図っていきたいというふうな思っております。
以上、櫃田洋一議員の御質問に対する答弁とさせていただきますが、シアトルの派遣事業につきましては、この後教育長のほうから答弁をいたします。以上。

○議長（山本 芳昭君）伊田教育長。

○教育長（伊田 典穂君）それでは、櫃田洋一議員の質問にお答えをいたします。
シアトル派遣事業の今後の展開についてであります。本町では平成27年度より海外派遣事業を実施しており、毎年小学校5年生から中学校3年生を対象としまして、10名程度、アメリカ合衆国ワシントン州シアトル市に派遣をしております。昨年まで派遣された児童生徒の数は、総勢37名となりました。シアトル市では、地元の中学生との交流活動や3日間のホームステイ、企業訪問等、さまざまな研修を行っております。派遣された児童生徒は多国籍の生徒たちと一緒に学び合い、ホームステイ先の家族と一緒に過ごし、そういった経験が、帰国後、国際交流活動や英語教育において積極性につながり、着実に成果を上げているというふうな捉えております。例えば、将来英語を使う職業につきたいでありますとか、外国人とかかわる仕事をしたい、そういった国際化を視野に入れた将来の夢を語る児童生徒も出てきております。派遣時期や研修プログラム等の課題はまだありますが、今後も本事業を継続して実施をし、グローバル社会に対応した人材育成に努めてまいりたいと思っております。
今月4月に行われました全国学力・学習状況調査の質問紙の調査によりまして、外国人との触れ合いやコミュニケーションの項目におきまして、小学校6年生の意識が県平均より低い傾向にあります。しかしながら、中学校3年生では県平均を上回る数値が出ております。これは学年が上がるにつれて徐々に子供たちの意識が向上しており、さらに小学校からの外国語の定着に力を注いでいく必要があるというふうな捉えております。
このような実態を踏まえ、今後、以下の4点に取り組みたいと思っております。1つ目は、英語教育の系統性に本事業を位置づけてカリキュラムを構成をしていくということであり、2つ目、英語科の授業改善。これは特に英語で話す、相手の話を聞く、やりと

りをするという、その育つてくる児童生徒の育成であります。3点目には、国際交流等に積極的に取り組むという意欲を育つてくる児童生徒の育成。4点目には、現地の中学校とICT等の機器を用いた定期的な交流や姉妹校提携等も含めた取り組みの充実を図りたいと考えており、さらには海外派遣事業を行っている市町村は県内でも少なく、人材育成や英語教育、さらにはまちづくり等にも生かしていきける価値のあるものであると捉えております。

引き続き本事業を継続していきたいと考えております。

以上、櫃田洋一議員の質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（山本 芳昭君）再質問がありますか。

5番、櫃田洋一議員。
○議員（5番 櫃田 洋一君）まず、モンゴル交流のほうですが、来年度から交流支援員の配置ということですが、先ほどちょっと説明はありましたが、どういう方でどういうふうに取り組まれる、あるいは、受け入れるときの支援員というか、技能実習生の日本語のレベルはどれぐらいで受け入れるんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君）失礼いたします。議員御質問のどういった方ということでございます。現在の状況を若干申し上げますと、現在、町長申しましたとおり、首都圏、東京に在住の30代の女性でございます。既に御結婚なさっていらっしゃるんですが、単独で日本に語学留学として現在語学を学んでいらっしゃる状況でございます。3月までそちらに在籍後、現在の予定としましては4月からの日南町での勤務いただくというところを目指しまして、現在進めておるところでございます。日本語のレベルでございますが、N3を取得されておる状況でございます。今後、あと半年ばかりあります。日本語のさらなる上達、さらには英語にも取り組んでいきたいということでも伺っておりますが、このあたりは未知数でございます。

日南町にお越しいただいたときの今の現時点での想定でございますが、地域おこし協力隊を活用した交流支援員としての活動等を行っていただきたいと思っております。先ほど答弁でもありました内容の交流や生活のサポート、さらには、今現在、モンゴルとの情報収集については県にサポートしていただいたりするとともにございしますが、そのあたりが直接スムーズなやりとりができるという点では効率化図れる、かつ正確になるのではないかと思います。以上です。

○議長（山本 芳昭君）5番、櫃田洋一議員。

○議員（5番 櫃田 洋一君）その交流支援員の方ですが、結婚されてて単独で今関東在住ということ、今後、例えばその方が世帯で日南町に引っ越されるのか、あるいはただ単にスポットで何年か、二、三年のスポットで帰られるのかってというのは、恐らく未知ですよね。

○議長（山本 芳昭君）實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君）失礼いたします。現在の本人とのやりとりの状況では、2つ考えをお持ちでいらっしゃいました。1つ目には、単独でまず3年間、しっかりと勤めた後に帰国する。もう一つは、学ぶ中で日南に家族を呼び寄せたいという思いがあるようでございます。したがって、今後の展開次第ではどちらに住むかということもございしますが、そのあたりは日南にお越しいただければとか、いろいろな可能性を探りながら進めていきたいと考えておるところでございます。以上です。

○議長（山本 芳昭君）5番、櫃田洋一議員。

○議員（5番 櫃田 洋一君）日本語の問題と、あとは生活習慣の違い等々がすごくやっぱりネックになる部分があると思うんですけども、昨年の9月の議会で、執行部のほうから、私はちょっといなかっただけなんですけども、お聞きしたのが、外国人材を受け入れることへの理解を深める取り組みを進めるとともに、支援対策を検討し受け入れ促進を図りたいというようなことがちょっと出ておまして、その辺が、これから進むんでしょうけども、その辺の、どういうふうにされてるのか。あるいは、2月に商工会のほうを中心に町内の企業を対象とした説明会があったと思うんですけども、町内の企業のほうで受け入れの検討されてる企業、実際に可能かどうか、その辺、まだ2月で今現在ですから、まだまだこれからどういう人かという、どういう仕事ができるかというのでも検討しなければいけない段階ではあると思うんですけども、可能性というところがちょっとあれなので、その辺をどのようにこれから進めていければいいかとされてるのか、ちょっとお伺いしたいんですが。

○議長（山本 芳昭君）實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君）失礼いたします。御質問は2点あったように思います。まず、外国人材を受け入れる対策という点において、議員おっしゃいましたとおり、去る2月に町内の企業様にお集まりいただき、外国人技能実習制度とはこれからこういった形になるのか、新法の制度内容ということについて説明をいただきました。その後、受け入

れに当たりましては、現在2社ある技能実習の受け入れでございしますが、個別に企業さんをお回りして、いかでしよるかというような受け入れ態勢の支援でございします。年度当初におきましては、2つ政策を新たに設けたと整理しております。1つ目には、いわゆる外国人技能実習生としての日本にお越しただいた際の渡航経費であるとかもろもろの経費負担の軽減を図るといいう制度を設けました。また、もう一つには、その方々がお住まいになるところについて、企業が用意する寄宿舍等、住宅設備について改修が必要な場合の一部支援を行うというのを予算化させていただいた次第でございします。

そういったところ、今の現時点で、正直申し上げて進捗は、こちらの目指すところからいきますと芳しくないところがございします。ただ、実際に実態の声を聞きますと、経費の負担とその人材が来たときの指導する手間という点では、人材不足の理由から今は様子を聞いていらつしゃる企業さんがほとんどであるというのが現状でございします。したがいましという点では、引き続き努めてまいりたいと思う一方で、今回、町長も申されました留学進の可能性について、違った形での日南町とのかかわり方、交流なのか、どういった形で進むのがよいのかというのを進めてまいりたいというふうに思っております。以上です。

○議長（山本 芳昭君）5番、櫃田洋一議員。

○議員（5番 櫃田 洋一君）技能実習生の受け入れがメインですけども、まずはやはり人と人との交流という部分で、町としても温かく迎え入れられるような関係、そして、けさの新聞ですけども、インタビュー記事で鳥取県の国会議員が述べてたように、地域を挙げられてやはり受け入れる体制をつくらなければいけないというようなことをちょっとコメントされておりましたけども、やはり地域で住民の皆さんもモンゴルに関心が持てるように、例えば他町の例ではありますが、モンゴルフェアですとか、ゲルの展示とか文化的なもの、まずは私たち日南町民がモンゴルに関心を持てる、それは個人のレベルなのかもしれないけども、町を挙げて何かモンゴルからの人を受け入れる温かい雰囲気づくりなど、この辺はどうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君）失礼いたします。ただいま考えておるところでございします。先ほど答弁にもございしました、来る10月6日の町制60周年の記念式典に合わせまして、現地から市長を初めお越しいただく予定にしております。実際に日南町はもとよりの、日本に来られるという、日南町に来られるというのはそれが初めてになると思いますので、そこを皮切りに、お互いまずは信頼関係からの構築というところもございしますが、町民の皆様にもその場で御紹介さしあげる、また、今後、積み重ねになってくると思っております。が、徐々に徐々に地域の皆さんと色々な交流ができるころまではしっかりと努めなければならぬというふうにも思っております。これまでは広報にちなんでの紹介のみにとどまっておりますけども、いろいろな形で御紹介をしなければ皆さんにはまだまだ理解していただけないものと思っておりますので、そのあたりはしっかりと努めてまいりたいと思っております。以上です。

○議長（山本 芳昭君）5番、櫃田洋一議員。

○議員（5番 櫃田 洋一君）消防小型ポンプ自動車は8月の中旬に届いたというときで、町長の訪問のときはちょっとまだ届いてないのでセレモニーだけになったということですが、このあたり、届いて、ただポンプ車を贈ってそれで使って下さいよっていうか、実際には消防車ですから使われないのが一番かとは思いますが、技術的な指導、あるいは、その辺はどうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君）議員御指摘のとおり、技術的な指導がなくては十分な能力発揮には至らないと思っております。このあたり、最初のもくろみでは、渡航いただいた際に実際に使用などもあわせて行う予定でしたが、さきの報告のとおり、先ごろ、8月16日にゾーンモードに到着した次第でございします。

今後は、先ほど申しました町制の式典の際にも意見交換が若干できると思っております。そのあたりで実際の指導あたりを、今想定してますのはDVDあたりに操作方法を一つ載せたものをお渡ししたりする、あとは、適宜情報交換という形からスタートしたいなと思っております。以上です。

○議長（山本 芳昭君）5番、櫃田洋一議員。

○議員（5番 櫃田 洋一君）DVDを渡して、これで見てください、こういうふうに使いますよというのではなかなかちょっと難しい部分もあると思いますが、他町からも消防車が贈られてることもあつし、機械は違ってもある程度似たようなところはあると思っておりますので、わかりました、その答弁に関してはそれで理解いたしました。

次に、シアトルのほうなんですけども、非常に実績も出てていいプログラムであると思うんですが、事前の準備が特に大切だと思います。実際にはどういうふうな準備がされてるんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）村上教育次長。

○教育次長（村上 伴樹君）失礼します。事前準備につきましては、渡航に係る事務的なものはもちろんですけれども、児童生徒が一番心配しております英会話です。12月、例年でもいいますと3月末に派遣しますので、12月ごろから町に来ておりますALTの先生にお願いをして、大体週2回ぐらいずつ英会話教室を放課後開いて、当日まで準備を行っております。あとは、現地のコーディネーターさんに来ていただいたり旅行会社さんにも来ていただいたりして、海外での生活の仕方等についても指導を受けております。以上です。

○議長（山本 芳昭君）5番、櫃田洋一議員。

○議員（5番 櫃田 洋一君）人数とプログラムの関係で難しい点もあると思うんですけども、日南町でもホームステイ、ホストファミリーっていうふうな展開のお考えはありませんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）伊田教育長。

○教育長（伊田 典穂君）ありがとうございます。実はシアトル旅行団は毎年6月の中旬から7月の中旬ぐらい、約1カ月間、こちらのほうに来ております。日南町の町の学校だけではなくて、その旅行期間、例えば東京、それから京都、それから松江、これは島大附属小学校、中学校への学習の状況があるわけですが、今回については最後に日南町にやってくるというようなことであります。

御指摘のように、ホームステイについては、実は松江での島大附属の学校の中でのホームステイがずっと継続しております、そこで取り組んでいるということもあり、日南町でのホームステイについては、そのプログラムの中に入れてないという現状がございます。そのところについては、シアトルの交流ではありませんけれども、今後、兄弟交流であるとか留学生の交流の場の中で日南町の住民の方々とそういった外国人の交流というところで、できればシアトルに行った児童生徒の家庭でしていただくということの環境をつくりたかったわけなんですけども、さまざまな事情がありましてそれが実は可能になっておりませんので、トータル的に海外のさまざまな取り組みの中で日南町でのホームステイのことについては推進したいというふうに思っておりますし、ケロッグミドルスクールとの交流については、相手先のことでもありますので、いろいろと意見交換をしながら進めていきたいというふうに考えております。

○議長（山本 芳昭君）5番、櫃田洋一議員。

○議員（5番 櫃田 洋一君）ホームステイはなかなか難しい点がある、確かに家庭の事情もありますし、あると思います。それで、渡航された方の家庭で受け入れられないかということも、まず一番先に恐らく出る問題だと思います。ことし、ウエルカムパーティーがあつて、恐らく一般の住民の方もそこには参加したければ参加できるような環境ではあると思つたんですが、なかなか一般の方が参加しにくい雰囲気が多分あると思います。それは今後ちょっと考えていかなければいけないし、じゃあどういう形がいいのかっていうのは、いろんな方と相談するんですが、例えば過去に参加された人、本人あるいはその家族等々、できるだけ多くの方がそこに行けるような感じですね。今回はちょっとバーベキューハウスで、場所、席数も限られるので、その後の太鼓等々はいろいろかなり来ておられましたのでいいと思うんですけども、その辺のもう少し集まれる感じができればと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）伊田教育長。

○教育長（伊田 典穂君）ありがとうございます。実は37名、過去4年間で行っている子供たちがいるわけなんですけれども、それがやはり継続的に英語教育であるとかそういった外国人との関係をさらに深めていくというところの状況にはまだ至っておりません。それはやはり家庭の協力もありますし、子供たちが一度シアトルに行った、その家庭がさらに子供たちも含めて外国人交流に積極的に取り組んでいただくという環境づくりは非常に重要な視点だというふうに思っております。御指摘のとおりだと思っております。

その中で、やはり今回、37名のうちにきょうだいが行っている、つまり家庭数の中で上の子供さんが行かれた、その経験値が下のきょうだいにも勧めていただくというような、そういったところで、やはり行かれたところは非常にこれはいいということで取り組まれていく環境もありますので、ぜひそういった子供たち、それから家庭も含めて、町の中にいらっしゃる地域、子供たちの中で継続して国際交流にかかわっての意識や考え方や体験が深まるような形で御紹介したいと思っておりますし、そういったふうな取り組みも進めてまいりたいと思っております。ありがとうございます。

○議長（山本 芳昭君）5番、櫃田洋一議員。

○議員（5番 櫃田 洋一君）私たちもそうなんですけども、訪問先で歓迎されるのはとてもうれしく思います。それで、毎年、日南町にも来町されるわけなんですけども、町を挙げての何か歓迎をあらわされるようなもの、例えば横断幕ですとか国旗、タペストリーなどで町を挙げて、一般の方も、ああ、来られてるんだなとか、自分もそこにちょっと行ってみたいよとかか思えるような、そういったちょっと雰囲気づくりができればと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）伊田教育長。

○教育長（伊田 典穂君）御指摘のとおり、この海外派遣事業がなかなか教育課を中心として小学校、中学校の非常に狭いところでの取り組みが過去、ことしで5年目になりますけれども、そういったところでとどまっております。今の当初の目的は、やはり子供たちが海外に行くということ、そして家族がそこに応援していただくという環境づくりにこの四、五年間はやはり費やされたというふうに思っております。さらにこれから外国語活動であるとか、英語教育も新たな展開を迎えておりますので、そこにはやはり子供たちのみならず、国際交流をやはり町民としても意識を高めていく、そういうまちづくり方針だというふうにも考えておりますので、これから将来的にわたって町とともに取り組んでいく、そしてまた学校も点でやってきていることをやはり線でつなぐ、先ほども教育課程に位置づけるというふうに話をしたわけですが、流れの中でやはり考えていくということをしていかなきゃいけないというふうに思っておりますので、ありがたい御指摘を次に展開させていただきたいと思っております。ありがとうございます。

○議長（山本 芳昭君）5番、櫃田洋一議員。

○議員（5番 櫃田 洋一君）ありがとうございます。以上で一般質問終わります。

○議長（山本 芳昭君）以上で櫃田洋一議員の一般質問を終わります。

○議長（山本 芳昭君）ここで暫時休憩といたします。再開は午後1時からといたします。

午前 11時40分休憩

午後 1時00分再開

○議長（山本 芳昭君）休憩前に引き続き会議を再開します。

タブレット4ページ。

3番、岡本健三議員。

○議員（3番 岡本 健三君）どうも。一般質問いたします。日本共産党の岡本健三です。

さて、私は2つの町政の課題について質問いたします。1つは、国民健康保険税、以降、国保税と省略いたします。国保税の減免について。2つ目に、人体、環境へ悪影響を及ぼす農薬・除草剤等の販売についてです。

では、まず国保税の減免についてお聞きします。農林業、自営業、非正規雇用の方などが加入し支払う国保税には、所得に応じて支払う所得割、固定資産税額に応じて支払う資産割のほか、世帯員の数に応じてかかる均等割、各世帯に定額でかかる平等割があります。このうち均等割、平等割は、所得や資産の額にかかわらず支払わなければなりません。一方、主に中小企業に勤めている方が加入する協会けんぽなど、被用者保険の保険料は、収入に保険料率を掛けて計算するだけです。国保税の均等割や平等割に対応するものではありません。政府の試算でも、国保税は協会けんぽの1.3倍、大企業に勤めている方が加入する組合健保の1.7倍の高い負担となっており、その原因の一つが国保税の均等割、平等割にあります。このうち、特に家族の人の数に応じて課税する均等割は、古代の税にある人頭税と同様の税で、人類史上で最も原始的で苛酷な税とされております。それがこの21世紀の公的医療制度に残っているわけです。均等割は、子育て応援の面からも大きな問題を抱えています。今年度の税率で考えますと、お子さんが1人生まれるごとに、その世帯の国保税負担は年間3万円弱ふえます。この負担増が、お子さんをもうけること、お子さんを持った世帯が日南町へ移住することの障害になりはしないでしょうか。高齢化が進み、一人でも多くのお子さんが欲しい日南町にとって、お子さんに対する均等割は大きな問題ではないでしょうか。

全国を見ると、今年度少なくとも25の自治体で、お子さんの数に応じてかかる均等割について、独自の減免制度を設けています。この中で9つの自治体が、高校生世代までを対象に所得制限なしで第1子から減免しています。さらに、このうち3つの自治体では全額免除です。自治体単位でこのような国保税の減免をすることは可能なのです。以上の点を踏まえ、次の3つの点についてお尋ねいたします。

1つ目に、まず確認のためですが、平成30年度の標準的な世帯における年間の協会けんぽと国保税、それぞれの負担額と、国保税で均等割と平等割を除いたときの負担額をお尋ねします。次に、2つ目に、国保税のうち、均等割、平等割、それぞれの町全体での総額と、18歳以下のお子さんの分の均等割総額をお聞きします。そして、3つ目に、国保会計または一般会計の基金からの繰り入れにより、均等割、平等割の減免を検討してはいかがでしょうか。この点、中村町長の御所見をお尋ねします。

さて、続きまして、2つ目の質問、人体、環境へ悪影響を及ぼす農薬・除草剤等の販売についてお聞きします。農薬・除草剤は、大変便利なものです。特に、広大な耕地面積をもちながらそれを維持、管理する方の高齢化が進む日南町では、これら化学薬品の助けなくして農産物の生産も、景観の維持もとても難しいと思われれます。したがって、必要に応じ農薬や除草剤を使うのは、作業の効率化のためやむを得ません。それでも、幾つかの農薬・除草剤は、それらを使用することで環境や人体に大きなダメージを与える可能性があります。そのような可能性がある化学薬品として、ネオニコチノイド系の殺虫剤と、グリホサートを主成分とする除草剤についてお聞きします。

初めに、ネオニコチノイド系の殺虫剤についてですが、この殺虫剤は蜂の大量死、赤トンボの激減などに関連があるとされています。大きな特徴が2つあり、1つは神経毒性を持つと言われていること、2つ目は水に溶けやすい浸透性の農薬であることです。神経毒性により人間の子供の脳に悪影響を及ぼし、注意欠陥、多動性障害、いわゆるADHDの原因になると言われています。また、浸透性の農薬であることから、水に溶けて作物に吸収され、作物の中に取り込まれます。つまり、表面につく農薬と違い、洗っても落ちないのです。水に溶けやすいので、環境へも簡単に広がります。特に、日本では水稻の稲箱やカメムシの防除に使われるため、水田と水路を通して広がる可能性があります。

このネオニコチノイド系農薬の使用について世界の状況を見ると、最も厳しいフランスが使用を平成30年9月より全面禁止、EUが平成30年4月に3種のネオニコチノイド系農薬の屋外使用を禁止を決めているほか、ドイツ、イタリア、米国、スイス、カナダ、台湾、韓国など、多くの国で使用が禁止または規制が強化されています。それに対し、日本では多くのネオニコチノイド系農薬で残留基準の緩和または他国で未承認の薬剤の使用が許されています。このように、国内のネオニコチノイド系農薬の規制は、他の国に比べ非常に緩やかです。したがって、自治体が独自の販売規制、注意喚起などを行わなければ、十分な安全確保ができない可能性があります。町として、そのような措置を検討してはどうか、まずお聞きします。

次に、グリホサートを主成分とする除草剤についてお聞きします。この除草剤のうち最もよく知られているのは、ラウンドアップの商品名で売られているものです。平成27年に、WHOの一機関である国際がん研究機構が、人に対する発がん性が恐らくあるとするグループ2Aにこのグリホサートを位置づけました。その後、デンマーク、スウェーデン、チェコ、オーストリア、ベトナムなど、多くの国々で禁止または規制強化されています。また、平成29年には、EUの市民による100万筆を超える署名がEU委員会へ提出されており、ドイツの食糧・農業大臣は、登録が切れる令和4年以降の再登録は加盟国の支持が得られないとの見通しをつい最近表明しています。日本国内でも、市民団体の要望に対し、100円ショップのダイソーを展開している大創産業が、グリホサートが含まれない商品へ変更する旨改定しているほか、沖縄県では、読谷協同産業がグリホサートを含む除草剤の使用中止を宣言しています。その他、各地で請願や要望書の提出が行われています。これらの動きを受け、日南町でもグリホサートを含む除草剤の販売中止の指示または危険性の注意喚起などの実施を検討してはいかがでしょうか。中村町長の御所見を伺います。

以上で最初の質問を終わります。

○議長（山本 芳昭君）執行部の答弁を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君）岡本健三議員の御質問にお答えしたいと思います。

最初に、国保税の減免についての案件ですが、国保税は協会けんぽに比べ納税者の負担が大きいという御指摘の中で、平成30年度の町の標準的な世帯における年間の協会けんぽと国保税、それぞれの負担額と、国保税で均等割と平等割を除いたときの負担額という御質問の内容でありますけれども、住民税に関する調査によりますと、平成30年の日南町の給与の収入平均額ですが、約230万円となっております。40歳未満の夫婦と子供1人という3人の家族構成の中で、給与収入を230万円と仮定して試算しましたところですが、いわゆる国保税は年額15万1,150円、全国健康保険協会、いわゆる協会けんぽですが、の個人が負担する保険料は年額11万4,000円となりますけれども、同額を事業主が負担するという仕組みとなっております。国保税の15万

1, 150円から均等割の4万3,650円と平等割1万2,900円を除いた金額は、9万4,600円となります。

続きまして、国保税のうちの均等割、平等割、それぞれの町全体の総額と、18歳以下の子供分の均等割の総額についてであります。町全体の均等割額の合計ですが2,487万1,211円、平等割の合計ですが1,369万5,754円です。そのうち18歳以下の対象者は50人でありまして、均等割の総額は105万510円です。

続きまして、国保会計または一般会計の基金からの繰り入れによる均等割、平等割の減免を検討してはどうかという御質問であります。8月末の時点で国保加入は716世帯あります。そのうちの所得割のあるのは457世帯、残りの259世帯は均等割と平等割の世帯であります。仮に平等割、均等割を廃止すれば、259世帯の負担はなくなります。が、所得割のある457世帯への負担が増加することになります。ちなみに、現在の18歳以下の加入者は50人です。そのうち7割軽減が11人、5割軽減が10人、2割軽減が6人でありまして、半数以上の方が現在の軽減対象者となっております。基準額145万5,000円を105万510円に軽減しているということが現在でありまして、既に40万4,490円の減額となっております。今後の基金ですけれども、繰り出しには活用していきたいというふうには思っておりますけれども、加入者全体の負担額という形の中で抑制をしていく考え方を持っているとあります。

次に、人体、環境への悪影響を及ぼす農薬・除草剤等の販売についてでございますが、ネオニコチノイド系殺虫剤は、農業だけではなくて林業、ガーデニング、家庭用と広く使用されてるところであります。日野郡内でも水稲や野菜の害虫駆除のため、複数種類のネオニコチノイド系農薬が販売されております。ただし、水稲のラジコンヘリによるカメムシ防除につきましては、ネオニコチノイド系の粒剤が一部使用されてはおりますけれども、現在は使用されておられません。また、除草剤中のグリホサートにつきましても、一般的に広く使用されてるものでございます。

しかし、ネオニコチノイド系農薬の使用拡大と同時期より、全国各地で蜂の大量死が相次いで報告され始め、ネオニコチノイド系農薬との直接的な因果関係の立証が科学的に不確定の中、欧米では御指摘のように蜂を含む生態系への影響が懸念され、使用規制の動きが広がっております。日本では2005年ごろ、平成17年ごろからミツバチの被害が報告されており、農林水産省では2013年度、平成25年度から平成の27年度までの3年間、農薬とミツバチの被害発生と関連性を調査しております。3年間の被害件数は、平均すると年間66件となり、比較的小規模ではありますが、被害が多発発生していることが明らかになっております。この被害の発生は、水稲のカメムシを防除する時期に多く、ミツバチの死骸からは各種の殺虫剤が検出され、それらの多くは水稲のカメムシ防除に使われるものであります。ただ、どの殺虫剤がミツバチの被害を発生させているのかを特定することはできておりません。鳥取県と日野郡3町では、この調査結果と国からの指導を受けまして、平成30年2月に日野郡みつばちネットワーク協議会を設置し、毎年養蜂家と農薬使用者の情報共有や農薬使用の工夫などについて話し合い、ミツバチ被害軽減対策の推進を図っているところであります。

また、除草剤中のグリホサートにつきましては、平成27年3月、世界の保健機構であります国際がん研究機関は、人に対して恐らく発がん性があるというグループにグリホサートを分類しておりますが、これは人に対する発がん性であるかどうかの根拠の強さを示すものでありまして、物質の発がん性の強さや暴露量に基づくリスクの大きさを示すものではありません。さらに、各国の専門機関では、人に対する発がん性のリスクは低いとの評価がなされております。

ネオニコチノイド系農薬や除草剤のグリホサートにつきましては、現在、国におきまして、昨年成立いたしました改正農薬取締法に基づきまして、最新の科学的知見に基づいて再評価が行われることとなっております。その結果に応じて、国により農薬の登録の見直しなど措置が講じられることとなりますので、今後の国の動向を注視し、関係機関との連携を図っていききたいというふうには思っております。

以上、岡本健三議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（山本芳昭君）再質問がありますか。

3番、岡本健三議員。

○議員（3番 岡本健三君）まず、国保税のことについて再質問します。

確認させてもらったとおり、均等割と平等割を除けば協会けんぽより少し安くなるということ、まず国保税の負担が平等割と均等割のゆえに重くなっているということは、このとおり確認できました。

それで、基金を加入者全体の負担を抑えることに活用するというので、現在も御答弁

にあつたように145万何がしが105万何がしになつてゐるということであつて、抑えていただいでいるという、その点については大変評価しております。その中で、もちろん全体の負担額を抑えるということとは重要なことなんですけれども、特にやはり子育てを助けるという意味合い、そして子育て世代の若い方にたくさん来ていただくという面で、18歳以下のお子さんの均等割を減免していくということが、もしできれば一つ日南町で何というか、日南町に来てくださいますという、そういう一つのメリットにもなるかと思ひます。今のところ、鳥取県下では御存じのとおり、この均等割の減免をしている自治体はございませんで、日南町が先んじて行えば、それが一つの何ていうんですか、町としてのメリットになるんではないかと思ひます。その点いかがでしょうか。御検討はいただけませんか。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）子育て支援の観点から均等割を減免、さらについていうか、均等割を減額したらどうかという御質問だというふうに思ひますが、基本的には御承知のとおり、均等あたりも県平均からいけば低い単価に設定させていただいておりますし、というふうに私自身は思ひますので、あえて国保税の子育て支援というよりも、個人的には全体としての、町全体としての子育て支援の中で一つとしてこれからも位置づけていければというふうに思ひます。以上です。

○議長（山本 芳昭君）3番、岡本健三議員。

○議員（3番 岡本 健三君）そうですね、はい、全体としての子育て支援ということでも、ほかにも子育て支援の方法はたくさんあると思ひますし、実際に実行されているものも、保育園の無償化ですとか、高校生の通学料の無償化ですとか、そういうことがされてくるのは存じ上げてまして、ただ、それ結局十分かどうかという、そういう問題にはなつてくるんですが。ここでもお答えいただきましたとおり、18歳以下の均等割の総額が105万510円ということ、財源的には基金を利用すれば、そんなに負担のない額ではないかと思ひます。ですので、総合的な施策の中の一つとして、18歳以下のお子さんの均等割の減免ということを考えていただきたいと思ひますが、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）おっしゃられるように、数字的な見地からいいますと100万ちょっとという数字ではありますが、ただ、これを本当に実行しようという形になりますと、それ以外の経費ってところが大きくて、あくまでも概算ですが、いわゆる今の行政の仕事って、結構システム化された中で数字っていうものを出していくって形になりますので、例えばそういったところの新たな経費ってところがふえてきたり、ランニングあたりも当然かかってきますので、いわゆる軽減する100万以上の経費がかかるってということも背景にはありまして、そういった意味も含めて軽減すべきでないということではなくて、総合的な見地の中で子育て支援策の強化には努めていきたいというふうに考へております。

○議長（山本 芳昭君）3番、岡本健三議員。

○議員（3番 岡本 健三君）済みません、確かにシステム変更料がかかるというのは存じ上げています。例えば、全額免除している宮古市では、これ同じかどうかかわからないですけど350万円かかるといふ例はありまして、それが100万の減免をするのにその金額が、もちろん一度かければ後はそんなにはかからないんですけども、かからないで、1年目にかければ次の年、その次の年というのは、大体そんなにかかからないはずなんですけど、そういう問題はあると思ひます。一つお聞きしたいのは、これをシステム変更を行わずにやるということではできないかということと、あとそれと、御答弁にありました総合的な施策の中でということ、具体的に何かお考へがあるのでしたらお聞かせいただきたいと思ひますけれども。

○議長（山本 芳昭君）浅田住民課長。

○住民課長（浅田 雅史君）御存じのとおり、国民健康保険の算出というのは、非常に複雑になっております。御存じのとおり医療、支援、介護と分かれて、その中でもそれぞれに所得割、資産割、均等割、平等割、それぞれがかかってきます。それから、誕生日が到達して、それをやめるであるとか、それから、社保の方が国保に入るとか、それから、逆のパターン、国保の人が社保になるとか、そういうのが日々と申しますか、年の中でもいろいろそういった動きがあります。そういうものを計算していくというのは、手計算というものは非常に難しいシステム、今、その制度が複雑になっておりますので、ちょっと今のところ手計算では難しいというふうに考へております。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）後段の御質問の内容で、ほかにも考へておられるかっていう話だというふうに思ひますが、子育て支援分野におきましては、今ちょっと鋭意研究中つ

ていうか検討中ですけれども、来年度からにはなろうかというふうに思っておりますが、高校生の方々のあたりは、経費の数字は別として、高校生と町とのつながりをさらに強固にしているというふうな定住であったり、あるいはUターンにつながる施策を展開していきたいというふうなことを思っておりますので、それ以外にも、これから多分いろいろな形で出てくるというふうなことを思っておりますけれども、そういったことを現時点では3町のほうで検討を進めるといふふうにお伝えをしておきたいと思っております。

○議長（山本 芳昭君）3番、岡本健三議員。

○議員（3番 岡本 健三君）まず、その前段のほうについて、確かに難しい事務なのかもしれません。ちょっと済みません、私も自分でこういう申し上げ方は無責任ですけど、ちょっとやってるわけではないので、具体的にどうこうは言えないんですけども、一つ申し上げるのは、埼玉県の皆野町の例で、これは第3子のみの減免なんですけれども、減免で、もちろん人数もかなり少なくなってくるんですが、この場合にはシステム変更を行わずにやってるという例もあるようですので、そういった例も含めてちょっと今後御検討というか研究をしていただければと思います。

それと、後段、町長の御答弁について、ぜひそのふるさと教育はやっていただきたいと思っております。もちろん、私もお金だけの問題が子育て支援につながるというふうに考えてるわけではございませんで、そのほかに学校教育の問題は非常に重要な問題で、いかにいい教育を提供するかということ、そのとおりでいいと思います。そうですね、思います。ですので、あわせてお金の面での支援も、また引き続き御検討いただければと思います。

それで、1番目はちょっとそのくらいにしまして、2番目の農薬の件についてお聞きいたします。

まず、ネオニコチノイド系関係ですが、どちらもそうなんですけれども、因果関係というか、なかなか医学的に証明するというのは、御存じのとおり非常に難しい、非常に時間のかかることです。これまでも、これも私が申し上げるまでもないんですけども、日本でも公害、水俣病ですとか、ほかの水銀中毒ですとか、あるいは今の福島での放射能の問題などもそうですけれども、結局なかなか企業側も被害を認めないと、行政も認めないと、後になってやっぱり被害があったということがわかるというようなことが結構多いので、ヨーロッパの国々で禁止になっていっているということは、そういう危ないものについては、可能性のあるものについては、先にとめておくというような意味合いがあるのだと思います。

それとあと、グリホサートに関しましては、確かにIARCが発がん性を指摘しているほかの公的機関でなかなか認められないということではございますが、この点についてはなかなか Monsanto という企業が非常に大きな企業で、当然資金的なバックアップを研究機関に出すことも、研究機関というのは、公的な研究機関に直接出すことはできないかもしやれませんが、例えば大学とかそういったところにも資金的な援助もできるというようなこともありますし、いろいろな研究データが出てないということに、ネガティブな研究データが出ないということについては、いろいろな可能性が考えられてまして、実際にヨーロッパの国々で禁止されてるというのは、それでもやはり何か影響があるというデータがあるということが出てくることだと思います。例えば、これもよく御存じでしょうけれども、アメリカ合衆国のカリフォルニア州では、グリホサートを使って除草をしていた学校の職員の方が末期がんにかかってしまっていて、そのことについて裁判で、まだ最高裁までは行ってませんが、裁判で230億円ですか、もちろん額については、アメリカと日本と全然基準が違いますので、非常に大きい額にはなってますが、そういう賠償を認められている裁判がありましたし、そのほかにも88億円というような賠償が認められてることもあります。決して根拠のないことではないということをおっしゃっていただきたいと思います。それで、済みません、いろいろ言いましたけども、とりあえず質問を、質問をしないといけません。済みません。

まず、ちょっとお聞きしたいのは、改正農薬取締法が確かにできてまして、この改正農薬取締法によるネオニコチノイド系農薬とグリホサートの再評価のめどについて、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（山本 芳昭君）坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君）先ほどの質問ですけれども、改正農薬法のほうなんですけども、グリホサートやネオニコチノイド系の農薬のほう、どの商品が、そのものが対象になっているかということについては、ちょっと確認をとっておりますけれども、農薬のこの再審査というところにつきましては、使用量が多いものから優先的に行うというような国のほうの見解が出ておりますので、それにつきましては国のほうで対応ということで、そのまた結果をもって町のほう、また対応すべきところはするといふふうなスタンスでおります。

○議長（山本 芳昭君）3番、岡本健三議員。

○議員（3番 岡本 健三君）そうですね、私もちょっと調べてみましたらば、これまで登録している薬剤については、平成21年度以降に再評価をしていくということで、確かにおっしゃるとおり、使用量の多いものからということで、優先度がA、B、C、Dくらいに分かれてるんですけどね、4ランクぐらいに分かれてて、グリホサートは4種類の塩が全てAランクになって、ネオニコチノイド系についても、ちょっと1種類、使用量の少ないものはCランクになってますけれども、そのほかのものは大体Aランクになってるということで、優先度としては高いので、恐らく国も早目に評価はしてくれんだろうと思っておりますので、一つは国の動向を注視するということが非常に重要なことで、やっていっていただきたいと思っております。そのほかに、やっぱり国だけでなく、海外の動向というのを見ていくということも、見ていって、いち早く独自に対応するということが必要になっていくと思うんですけども、そういった情報収集というのはされているのか、されてたらどんなふうにするのかということとをちょっと聞きたいと思っております。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）農薬なり殺虫剤系の中で、専門的な話につきましては、一行政でありますので、情報の収集という流れからいけば、やはり国なり県なりっていうところが基準になろうかなというふうには思っておりますし、どういいますように、農薬の中身の話につきましては、町レベルではなかなか難しい判断かなというふうには思っておりますので、それは専門的な機関であり、あるいは国のほうで充実した形での立証をしていっていただきたいというふうには個人的には思っております。

ただ、指摘の話の中で先ほどありましたように、ミツバチの被害であるとかそういったところにつきましては、特別な冊子を見ているわけではないですが、個人的なあれですけども、ある本読んでましたら、そういうところの現状があるというような表記があって、諸外国の中では、議員のおっしゃられるような、もう取り扱いをやめる国だとかそういった表記があったのは私自身は承知はしておりますけれども、それが国内の中でどう動いてるかっていうところの説明書は若干はありましたけれども、いずれにしても、冒頭言いましたように、国なり研究機関なりの中で正しい判断をしていただいて、町内の農家の皆さん、あるいは住民の皆さんも殺虫剤等にも入っている内容がありますので、そこはそういうふうないいまいしょうか、内容が確認できればそれなりの行政としての役割は動きたいというふうには思っております。

○議長（山本 芳昭君）3番、岡本健三議員。

○議員（3番 岡本 健三君）端的に言って、結局町としては情報収集余り積極的にはされてないということだと思っておりますが、この法律が変わったからどうなるかっていうのはわからないといえばわからないんですが、今まで国のネオニコチノイド系ですとかグリホサートに対する対応というのは、非常に甘い、緩いということがあります。つい先日もグリホサート系で、先日、もうことしですね、だから法が改正された後ですけども、グリホサート系が2種類、新しい薬剤が登録されるということがありましたけれども、なかなか国のほうとしては、急に新しいデータが出てきたりすれば話は別ですけども、すぐに動いてくれるというのはなかなか難しいんじゃないかと思っております。そういう意味でも、自治体での取り組みというのをしていく中で、国にも危険性をアピールしていくというようなこともできればいいんじゃないかと思っておりますけれども、それで、ちょっと通告には入っていないんであれなんですけれども、例えば町が管理する部分で、小・中学校、保育園、あるいは道路などもあると思っておりますけれども、そういったところでの除草剤の使用については、何か使用する除草剤の種類などを気にしているとか、そういうことはあるのかないのかということとをちょっとお聞きしたいと思っております。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）先ほどの1つの例として、除草剤の中で一般的に市販、今、市販品でありますラウンドアップを仮に例としますと、私自身も購入しておりますけど、まだ使ったことはないんですが、ただ、そういうのが一般的に市販されてるっていうのはもちろん事実だと思いますし、多分行政の中も、あるいは教育機関の中でも、それを使用禁止するっていうところの話は合いました経過がありませんので、ただ、実際に使っておるかどうかというところはちょっと私も把握しておりませんが、行政の公的な施設も含めてですが、特にその話を出した、中止の指示を仮にしたとかっていうことはありませんっていうのが現状であります。

○議長（山本 芳昭君）3番、岡本健三議員。

○議員（3番 岡本 健三君）済みません、ちょっとその辺は質問、あらかじめ申し上げてなかったのあれなんですけれども、ちょっとそのあたりを調査して、また使用を控え

るというか、せめて町が管理している部分だけでも使用を控えるということができればし
ていていただきたいなと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）なかなか難しい話かなというふうに思っておりますけれども、確か
におっしゃられるように、そういう事例があるってということだけは私も承知を、今回も含
めて勉強させていただいたというふうに思っております。ただそれが、その除草剤が本
当に使ってはいけないものか、公の中でっていうところは、やはり私自身ももう少し勉強
させていただきたいというふうに思っておりますので、この場で使用をやめるとかってい
うことは申し上げにくいなというふうに思っております。ただ、一つの勉強として、諸外
国の動きも含めてですが、そういうことがあってるってこと自体は、やはり私自身も不勉
強だというふうに思っておりますけれども、ただ、それが本当に使用しちゃいけないものな
のかっていうところのまでのライン、どこがラインなのかっていうところの判断はこれか
らさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君）3番、岡本健三議員。

○議員（3番 岡本 健三君）そうですね、これからということで、なかなかお忙しいと
ころ、いろいろお忙しくてやることたくさんあるとは思いますが、ぜひ町として
も情報収集ということと、その結果やっぱり危ないということになったら、できるだ
けとめていくということをしていただければと思います。

では、私の一般質問を終わります。

○議長（山本 芳昭君）以上で岡本健三議員の一般質問を終わります。

○議長（山本 芳昭君）ここで暫時休憩をいたします。再開は午後2時からといたしま
す。

午後1時44分休憩

午後2時00分再開

○議長（山本 芳昭君）休憩前に引き続き会議を再開します。

タブレット5ページ。

8番、久代安敏議員。

○議員（8番 久代 安敏君）私は、今期9月定例会におきまして、一般質問をSDGs
のことについて、1点について質問をいたします。

さて、7月21日に参議院選挙が行われました。安倍自公政権が宿願であった、憲法改
正の3分の2を割ったということで、私は、とある病室で本当にこの3分の2を割ったこ
とを喜んでいました。またこの間、いわゆるヘイトスピーチ、韓国との関係において非常
に憂慮すべき事態があって、この点についても非常に心配をしていますし、こういう外交
問題は経済と一緒にたにせず、本当に誠実な対話によって問題を解決すべきであるとい
うことを、この場において申し上げておきたいと思っております。

去る7月1日に内閣府から国連の持続可能な開発目標、いわゆるSDGsの実践自治体
として日南町が選定されることになりました。これは1番目に2015年9月の国連のサ
ミットで採択されたものでありますけれども、政府も取り組みを推進しているこの目標を、
まずどう日南町として採択されるに当たって評価されているのかという点。これは日南町
のホームページにも掲載をされておりますけれども、日南町のこの間の取り組みについて、
その評価をお聞きしたいし、まず何としても第1次産業を力強くということでもホームペ
ージにも掲載をされています。この点についても改めてお聞きしたいと思っております。

そして、町長の記者会見等の中で、今年度新たに作成する総合計画や総合戦略に生かし
たいということをおっしゃっておられます。いわゆる総合戦略はことしが最終年度で、5
年の一区切りになりますし、次年度から新たな総合戦略をつくられる、審議されるという
ふうにご考えておりますけれども、それが達成される見通しがあるのかということも含めて現時点
で、総合戦略の会議も企画課を中心に開かれておりますし、この点について、4年の中途
でありますけれども、やっぱり検証が必要だろうということも含めてお聞きしたいなとい
うふうに思います。

3点目にこれとは別に、2017年の国連総会で、本年からですけれども、2019年か
ら2028年を国連の家族農業の10年とすることが全会一致で可決され、日本も共同提
案国になっております。SDGsも小規模な家族経営、家族農業の重要な役割を位置づけて
おりますけれども、家族農業経営、実際には世界でも1ヘクタール未満の耕作の人が圧倒的
であるし、その5ヘクタールも含めて、圧倒的な世界の食料生産に携わってられる方が、
圧倒的な現状です。そういう状況も含めて、家族農業が本当に重要だと、いわゆる持続可
能な開発目標、2030年に向けての本当に持続する農業とは何かということも含めて、

日南町の考え方を聞きします。以上であります。

○議長（山本 芳昭君）執行部の答弁を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君）久代安敏議員の御質問にお答えします。

最初に、持続可能な開発目標SDGsの実践自治体に選定されたことについて、目標をどう評価しているかというところでもありますけれども、2015年9月の国連総会におきまして採択された、2030年アジェンダの中核であるSDGsにつきましまして、2016年の6月に日本政府においても推進本部を設置し、積極的な取り組みを行っているところであります。

政府は具体的な取り組みとしまして、SDGsアクションプラン2019を策定し、SDGsを原動力とした地方創生を柱の一つとしました。町としましては地方創生の深化につながる取り組みとして評価しており、第1次産業を中心としまして、SDGsの未来都市計画を策定し、2019年度のSDGs未来都市として選定されました。その目標や対象には地方自治体レベルで推進できるものや男女平等雇用創出、環境保全など、既に本町で取り組んでいる施策と合致しているものもありまして、これらの施策が世界的にも目標が共通しているものであると認識をしておるところであります。

また、現在取り組んでいる地方創生の中で、計画等の策定や改定に当たっては、SDGsの要素を最大限反映させることを奨励することとしていますので、今後参考にしたいというふうに思っております。本町におきまして、SDGsの理念にある「誰一人取り残さない」持続可能な開発、まちづくりに向けた取り組みをさらに推進してまいります。

次に、総合計画や総合戦略にどう生かすかについてでございますが、SDGsにあります17の目標が町の施策にも十分反映できるように、日南町総合計画では総合計画におけるSDGs達成に向けた取り組みの推進を掲げ、各事業の実施計画の中で、どの開発目標に位置するのかを明確にしながら、事業を推進していく予定であります。

また、日南町総合戦略につきましても、総合計画と同様にSDGsの達成に向けた取り組みの推進を明記し、重要業績評価指標でありますKPIの達成に向けた事業展開の中で、開発目標が常に意識できるように取り組んでいきたいというふうに考えております。

次に、3番目の小規模な家族農業の役割についての、町としての考えはという御質問でありますが、2017年の国連総会において2019年から2028年を国連の家族農業の10年と定め、食料安全保障確保と貧困、飢餓撲滅に大きな役割を果たしている家族農業に係る施策の推進、知見の共有等を求めているところであります。SDGsの169のターゲットにおきましても、ゴール2ということで飢餓をゼロに、小規模食料生産者の平均的な収入に関する項目も存在しておりまして、日南町においても小規模農家を食料生産や国土保全の観点からも重要な位置づけであると認識しております。2015年の農林業センサスにおける農業経営体に占める家族経営体の割合であります。日本全体では約97.6%が家族経営体の割合というふうになっておりまして、日南町におきましては約95.4%、EUにおきましても96.2%ということですので、全国平均やEUよりも若干低い割合であります。ほぼ同じ状況であるというふうに思っております。

全国や世界でもほぼ同じ割合であり、農業経営の大半を家族経営が担っている現実があります。日南町では議会発議で立案されました、意欲ある農業者支援事業による小規模農家の支援、農業経営の大小にかかわらず参画できる中山間地域の直接支払制度、種苗費の助成だとか米の検査費用等の助成の補助事業も活用しながら、家族農業、小規模農業の役割を重視した支援を継続していきたいというふうに思っております。

以上、久代安敏議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（山本 芳昭君）再質問がありますか。

8番、久代安敏議員。

○議員（8番 久代 安敏君）全国、ことしは、昨年からSDGsの制度は日本政府はやっているわけですが、31の自治体が選ばれたと、ことしは、ということですね。私は、一番この持続可能な目標ということ、27の目標が大きくあるわけだけども、世界を変えるための目標という大きな表題としてうたってありますよね。この世界を変えるための目標として、17のゴールを目指すための目標があるわけで、特に貧困をなくそう。2番目に飢餓をゼロ。すべての人に健康と福祉を。質の高い教育を、ジェンダー平等を実現しよう。先ほどのジェンダー、LGBTのお話もありましたけれども。安全な水とトイレを世界中に。エネルギーをみんなにそしてクリーンに。働きがいも経済成長も。産業と技術革新の基盤をつくろう。人や国の不平等をなくそう。住み続けられるまちづくりを、日南町も大きな課題です。そしてつくる責任、つかう責任。13番目に気候変動に具体的な対策を、今いろいろな異常気象が発生しています。海の豊さを守ろう。陸の豊かさ

守ろう。そして16番目には平和と公正をすべての人に。パートナーシップで目標を達成しようという17項目の中で、分類細かく分けて169のターゲットが決められています。

私は、特に日南町のホームページで紹介されているSDGsの未来都市計画、第1次産業を元気にするということですが、例えばことし米の30キロ、1袋こしひかりが7,050円です、仮渡しの単価が。前年より100円単価が上がったわけだけども、本当に大規模な経営体も中小の今ある家族経営の方も、家族経営の方はほとんど兼業農家です。すからいいですけれども、専門職員を雇用されている経営体、これは大変な状況だと思うんです。例えば、前に私が農協に、私前に農協に勤めていたんですけども、初めて入ったときに7,800円でした、いわゆる政府米が。米の証票を切って、仕事で切っていたわけですけれども。だから40年前より安い米の単価なんですよね。こういう中で、本当に2030年を目指して、持続可能な目標が本気で設定できるかなというふうに私は物すごく不安に感じています。まず、この点について、今の農家の所得について町長はどのように実態を思われますか。農林課長でもいいですけども。

○議長(山本 芳昭君) 中村町長。

○町長(中村 英明君) どういいます。ましようか、いわゆるお米の単価のお話っていう話になりますと、御案内のようなおりだというふうに思っていますし、ちょっと前までは1万2,000円がっていう時期もあったというふうに、ちょっと前が大分前かもしれないんですが、いうふうに思っておりますけれども、一方では五、六年前だったかちょっとはっきりわかりませんが、4,000円台っていうところもあって、現在に7,000円台に上がってきたというふうに思っておりますし、御案内のように7,800円、40年前はっていうふうに思っておりますけれども、基本的にはやはり国が示しております1袋をつくるための経費ってところの基準が、8,000円というふうに言われておりますので、ちよほど今がどうかってところは、定かでないですけども、最低でもそれぐらいかかるといって思っておりますので。という認識で私自身は思っていますし、できればその基準を最低でもクリアしていただいた単価の取引ができればというふうに願っております。

○議長(山本 芳昭君) 8番、久代安敏議員。

○議員(8番 久代 安敏君) 例えば、かつて民主党が政権をとったときに、米の戸別所得補償というものがありました。2年たしか続いていましたけれども、あのとき10アール当たりじゃなく……(「10アール当たり」と呼ぶ者あり)10アールだね。10アール当たり1万5,000円最初の年はありました。たまたま日南町は約1億5,000万、その後7,500円に半額になって、約7,000万ぐらいだったと思います。ですから、いわゆる所得補償としての戸別所得補償制度が1万5,000円あって、けれどもそれでもなおかつ生産費が賄えないというふうな状況がありました。国はそういう制度を考えなくて、つくれる人は勝手につくれと。そのかわり価格は自由だというやり方を今も進めていますけれども、本当に日南町がSDGsでいうような、将来まで持続可能な農業が続けられるのかどうなのか。今は林業は、一定の、日南町もいろんな制度を設けて、頑張っておられるんですけども、林業とて材価が非常に低迷しておる中で、県の持ち出しの制度とか国の間伐制度とか、町が独自に助成する高性能林業機械の導入だとかいうことで、辛うじて従業員の給料も払えるというのが私は実態だと思います。

ですから、そういう国の制度そのものが、政府は、たまたま安倍総理と一緒に、ツーショットでないけど、写っておられますけれども、これは日本海新聞の写真ですけども、やっぱり本当に日本の政府は、地方の、地方、特にこういう中山間地の農家の実態を理解しているのだろうかというふうに、私はいつも感じますけれども、町長、内閣官房に行かれて、首相官邸に行かれて首相とどうい話をされましたか、時間がなかったですか。菅官房長官もおられたみたいですけども、どうでしたか。

○議長(山本 芳昭君) 中村町長。

○町長(中村 英明君) 話は一切するなという指示がありましたので、できておりません。ただ前段で、いわゆる持続可能な農業をやっぴり目指していくっていうことは当然なことでありまして、それに向かっている行政もそうですし、どうか、農家の皆さんも一緒になって頑張っていくかというところは、言えるというふうに思っております。ただその手法をどう構築していくかというところも、やっぱり全体の中で考えていけないといけないというふうには、そういう時期だろうというふうに思っておりますので、例えば今、先ほどの、最初の話にもありましたけど、やっぱり農業関連の政策っていうところも利用しながらってところは、一つは考えないといけないと思いますし、さらにはやっぱり、つくるだけではなくて売るっていうところも含めて、全体的な捉え方をしないといけないという時期だろうと思っていますし、既にもう農家の皆さん方はその分野

も進めておられる方も当然おられますので、そういったところをこれから、最終的には所
得ついでというところにもつながるという形になろうかというふうに思っていますので、ぜ
ひともいい提案もしていただければというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君）8番、久代安敏議員。

○議員（8番 久代 安敏君）米の検査手数料とかね、いろいろ日南町独自で頑張ってお
られます、そのことは評価しています。

ちょっと農林課長にお聞きしたいんですけども、JA、いわゆるJGAPですね、認証制
度、日本の認証制度。国際的にGAP制度がドイツが発祥ですけども、JGAPですね、
ごめんなさい。それについて、農協の動きやあるいはトマト生産者、特に葉物野菜等が出
されている要望を、認証取得したほうがいいじゃないかというふうな要望を聞いておられ
ますでしょうか、実態として。特に来年2020年の東京オリンピックに向けてそういう
認証、農業者がとった野菜を中心に仕入れるというふうな状況がある中で、どうなってい
るのかということをお聞きします。

○議長（山本 芳昭君）坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君）JAのほうのGAPの取得に向けての取り組みですけども、
トマトにつきましては生産部の中での話は出ていたかと思えます。実際その途中まで話の
ほう、たしか進めておられましたけども、まだ取得に至っていないというところが現状か
というふうに認識しております。引き続き、他産地との違いといいますか、そこら辺の、
書き物の部分になるのかと思うんですけども、日南町としての産地の優位性等、それとそ
ういったところについてなかなか苦慮しているというところがありまして、向かってはお
られるという話を聞いておりますけども、実際のところ取得というところまで至っていな
いという状況だと思っております。

○議長（山本 芳昭君）8番、久代安敏議員。

○議員（8番 久代 安敏君）そういう認証制度は非常に手続が煩雑で、簡単に取得でき
ないということも含めて、いろんな問題点をやっぱりそういう認証機関に対しても提案を
していけるような自治体になってほしいなというふうに思いますし、実際にただし、認証
制度を取得したからといって価格に反映されるのかという点については、いろんな認証制
度があっても、例えばわかりやすいFSCの森林認証にしても、ほんなら認証とったから
といって日南町の木材が、認証林だからといって材価が上がったかという確たる証拠とい
うか、ものはないわけで、しょせんそういう環境に優しい木材ということはあるかもしれ
ませんが、認証制度が実際に価格に反映されていないというのが、今の日本の認証制度の
問題点でもあると思います。

私、先ほど質問の2項目の中に上げた、いわゆる総合戦略ですよね。総合計画は10年
単位の長い計画なんですけども、総合戦略、ことしちょうど第1期の最終年ですから、現
状をどのように把握されているのかという点について、企画課長、お願いします。

○議長（山本 芳昭君）實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君）失礼いたします。議員お尋ねの総合戦略でございます。今後
この会期中に、9月9日に予定されております全員協議会の場でも詳しく報告させていた
だくつもりでございますが、総じて達成したもの、達成してないものの中では、一番には
人にかかわるところが一番町としては、まだその辺が目指すべきところには進んでいない
のかなという認識しております。

具体的には移住・定住の部分でしたり、空き家の活用に伴うそういったところの登録は
達成しているものの、外部から移り住んでいただくというような人の動き、あるいは人の
雇用に関するところについては、まだまだうちが取り組まなければいけないなと思ってい
る部分と認識をしております。

その中で、先ほど議員おっしゃいましたそれぞれの付加価値であるとか、このSDGs
の観点で何を今後目標に立て、進めていくのかという点につきましては、今後の会議の中
で、たたき台はお示ししながら、各関係機関の皆様あるいは議会の皆様とも相談しなが
ら、数値目標というのはいきたいというふうにございますけども、あくまでも町の総合計画それぞれの実施する事業の計画の中で、特にという重点計画
というものを総合戦略ではピックアップしながら進めていきたいというふうにございます。以上です。

○議長（山本 芳昭君）8番、久代安敏議員。

○議員（8番 久代 安敏君）総合戦略については、詳しくはこの会期中に説明がある
ということ、その場でまたいろいろチェックもしていきたいとは思いますが、例えば日南
町、日南町という各都道府県単位で決まっている最低賃金ですよね。この間雇用のアン
ケートが、たまたま私は抽出アンケートで当たって今回答を書いているところなんです
も、日南町の、鳥取県全体の最低賃金790円でしたかね。760……。10月から施行

されるんですよ、たしか最低賃金。東京は1,000円を超えるということですけども、やっぱり中小企業に支援をする形で全国一律最低賃金。安いところは700円台がいまだにあるし、東京とでは233円ぐらいの差があるというふうな状況で、せめて1,000円の最低賃金を確保するということが、いわゆる地方創生、都市部に東京一極集中を招かないために必要じゃないかなというふうに思いますけども、最低賃金の考え方については、町長か企画課長、どのように考えておられますか。今の賃金。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）最低賃金を仮定として、東京と同じ単価にしたら地方創生が、地方に人が残るっていうようなお考えに対してどうかというお話だったというふうに思いますけど、基本的になかなか難しい判断だろうというふうに思っておりますが、一つ言えるのはやっぱり同一賃金単価になることは、一つの地方創生っていいんでしょうか、東京一極集中をなくするための一つの方策であるというふうに私自身も思っておりますが、ただ、とは言いながら、その中で、中小企業あたりが残る策っていうところも同時にやっていけないと、それは成立しないんだらうなというふうに思っておりますので、基本的には同じような考え方がないというふうに思っておりますが、条件つきっていうところがやっぱり加わってくるのかないというふうに思っております。その辺の支援をどう構築していくかというところが実現に向けた考え方になるのではないかなというふうに思っています。

○議長（山本 芳昭君）8番、久代安敏議員。

○議員（8番 久代 安敏君）それと、このSDGsは17も項目があるので、何からでも入れるわけですけども、例えば7番目のクリーンエネルギー、私は日南町の潜在的なポテンシャルと言われますけども、特に水力はね、いろいろの間、町の直営にしたりして、事故もあつた経過もありますけども、特に水力については潜在的なポテンシャルはあるというふうに考えますけども、この間、一定の調査を民間企業に入ってもらって進めるというふうな話もあつたけども、クリーンエネルギーについてはどういうふうになっているのか、その点もお聞かせください。

○議長（山本 芳昭君）浅田住民課長。

○住民課長（浅田 雅史君）クリーンエネルギー、日南町でもソーラー初め、先ほど言われたように水力発電行っております。議員がおっしゃるように、町内で可能性のある部分の調査を外部の民間企業が行いまして、その中で一番可能性が高いといいますか、一番適地だと言われたのが出立キャンプ場の近くの沢といいますか、溪流といいますか、その部分でございました。実際にそこでしたら今後の、その発電をして、採算に合うといいますか、これから施設をつくり、20年なら20年経営したらそれなりの結果が出せるんじゃないかということの報告がありましたので、地元のほうにこういう施設をつくって地元管理をしたらどうかというような打診を今実際には動きをしているところでございます。ほかの地域での調査もいろいろ行っておりますが、一番可能性の高いその部分でのお話を今進めさせていただいておることと報告させていただきたいと思

○議長（山本 芳昭君）8番、久代安敏議員。

○議員（8番 久代 安敏君）持続可能な目標設定ということで、大事なことをちょっと一つ聞いておきたいと思っておりますが、2030年、このゴールですね、ゴールを2030年に定めておりますけども、町長が考えておられる2030年のゴールというのは、こういうまちづくりで描いているということがあれば、持続可能な本当に日南町がどうなっているのかということも含めて、お話しさせていただきたいと思うんですけども、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）多分皆さん方も同じような考えではないのかなというふうに思っておりますが、やはり日南町の将来の姿っていうところを考えたときに、どういう役割があるかは何かできるかっていうことになるのかなというふうに思っています。今まで日南町で、率先して頑張ってきたことっていうところが、やはり今回の私は、SDGsの評価になっていっているというふうに思っていますし、またその選定を、未来都市として選定をしていただいたということは、一つのまた新たな出発点になるというふうに私自身は思っておりますので、全ての項目の17項目がいうところはありますけれども、やはりできるところの、あるいは日南町でできることあるいは責任を持ってやらないといけないってことも、前向きなところも捉えながらこれから進んでいければなというふうに思っています。

全てができるというわけではありませんけれども、やはり目標値としてこの町の姿として、経営と社会と環境も含めてですが、トータル的なところの中で、動けるところは率先していきなというふうに思っております。あくまでも経営ができないとやっぱり難しいというところはもちろんありますし、社会と環境が連動した形の中で、融合した形の

中で、これがそれぞれの項目が達成できるように努力をしていきたいというふうに思っております。それが日南町としての本来のあるべき姿ではないのかなというふうに私自身は思っておりますので。

一つ先ほどありましたが、再生エネルギーにしてもそうだというふうに思っております。小水力もありますけども、ほかの項目の中でも今随時、鋭意検討もしていきたいというふうに思っております。あるいは、太陽光一つにしても、今単価がかなり安くなっておりますので。とはいいいながら他の利活用はできるんだらうなというふうに思っておりますので、いわゆる売電以外の捉え方というところもあろうというふうに思っております。

以前から町として例えば、再生エネが100%ある町というところも私は可能であるというふうに思っておりますし、チャンスはあるというふうに思っておりますので、どの時期にどの分野というところは、ちょっとこれからの話になりますけども、目指す方向とすれば、例えばそういうことも考えていきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（山本 芳昭君）8番、久代安敏議員。

○議員（8番 久代 安敏君）SDGsは主に中心となるのは、林業経営創出事業に全体としてシフトをしているんじゃないかなというふうにも考えますが、先ほどあった家族農業10年、国連が決めたでも実施し、日南町がとられた農業センサスの中でも、95.4%が家族農業の形態だというふうに先ほど説明されましたけども、やっぱり第1次産業を元気にしていくと、それでまずは、それを主体にやっていくんだという点について、林業だけでなく農業も一体となった政策の進め方が重要じゃないかなというふうに、むしろ農業が先ほど中山間地のお話の中でもあったように、便利の悪いところはだんだん荒れていくという状況がある中で、本当に農地を持続可能な形で維持していくというためにも、やっぱり町独自でも具体的に例えば、1反2万1,000円の中山間地の助成制度に対しても、農地維持のためにSDGsを利用して幾らか助成をすとかいうふうな考え方は、考えておられませんか。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）SDGsの話ですけれども、今回日南町が選定を受けたというところは、あくまでも今まで取り組んできた中で林業をベースにして申請をさせていたのだというところであります。将来的な目標が林業にあるということではなくて、第1次産業にあるということだけは、どういんでしょうか、そういうつもりでこれからも頑張りたいというふうに思っておりますので。その中で、農業についてという話で具体的な例がお示しされましたけれども、そういうことも含めて本当にこれから、どういうのか、そのことがいいのかどうかというところも含めて、検証をしていかなければいけないというふうに思っておりますので、それだけやはり日本の国内の自給率にしても40%を下回るような時期に入りましたし、日南町としての産業としても農業という生産物を、食料をつくるという町でありますので、そこはどういんでしょうか、将来的に向けての重点施策の一つになるだらうというふうに私自身も思っています。

○議長（山本 芳昭君）8番、久代安敏議員。

○議員（8番 久代 安敏君）ちょっと基本的な説明を求めたいと思いますが、このSDGsは単年度で国の補助金が出るわけですか。6月の全協のときにお聞きしたのでは、詳しい説明がなかったわけだけども、財源についてはどのようになっていますか。向こう何年か出るとか、単年度なのかというふうなことも含めて、財源の用途についても詳しく説明をしてもらいたいと思いますが。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）今回というか昨年、選定、SDGsの未来都市の選定が始まりました。昨年が29団体、ことしが31団体です。未来都市の選定にしても2段階あります。段階が同じ選定なんですけども、モデル都市とそうでないという表現はちょっと適切でないかもしれんけど、いわゆる1段階、2段階があります。うちが今、日南町は2段階ってところで、1段階がその上があります。その上のモデル事業になりますと、ちょっとはつきり覚えていませんが、単年度で3,000万だったか、交付がなされるというところでありまして、それはソフト事業にというのが主な条件っていいんでしょうか、という形になっております。ですから、日南町の場合はその下ですので、将来に向けてまた上に向けて、選定申請をしていくってことはあるというふうに思っておりますけれども、その段階、どこの段階すべきかなというところは、これからの考え方なんだらうかというふうに思っておりますが、いずれにしても、それに向けてまたステップアップもしていきたいというふうに思っています。

○議長（山本 芳昭君）8番、久代安敏議員。

○議員（8番 久代 安敏君）それはソフトを対象に補助がなされるということですが、でも、じゃあ選定された時点で既に補助金は交付されているわけで、去年から何か申請をされとったということだけ、その点のフローについてちょっと説明してください、わかる人に。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）選定は受けましたが、今回の選定になりましたが、補助金とか交付金はありません、今回の場合は。その1歩上のモデル未来都市に選定されますと、それが多分10団体になつてるといふふうに思っていますね、ですから、選定された自治体につきましては、さっき申し上げました3,000万なりの交付金が出るっていふふうに思っておりますので、その段階で次の使用用途については、また別途その自治体の中で、検討がなされるっていふふうに思っております。

改めて言いますと、今回の日南町の場合についての補助金、交付金はありません。という事で次のステップに向かっているというふうには思っています。

○議長（山本 芳昭君）8番、久代安敏議員。

○議員（8番 久代 安敏君）前回6月の全協の説明資料の中で、私が聞き漏らしていたかもしれないが、自治体SDGsモデル事業が10団体で、上限3,000万円があるということ、都市ということ振ってありますけども、とすれば今回はそういう、いわゆる持続可能な自治体として頑張っている計画で、頑張っている自治体を激励する、いわゆる表彰制度だということに理解してよろしいでしょうか。ちょうどたまたま今月の町報に本当に詳しくというか、わかりやすいようなわかりにくいような町長で、英語教育という教育委員、英語の説明のSDGsの説明も詳しい、何でそういう英語になつとるかという説明もなくて、非常に私はわかりにくかったわけですが、せっかくこういう認定証を、認定されたということ、だけでも説明は書いてあるけども、そういう財源的なこりとも含めて記述してあれば、国から認証された、選定されたということがあれば、より私らもわかると。ほんならこれによって2,000万か3,000万町に独自に補助金でも入るだらあかと、有効利用できるじゃないかということに我々議員としては、すぐ考えてしまうので、どうかなというふうに考えますが、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）ただけないので書けなかったというのがありますけれども、ただ全国で自治体が1,718だと思っておりますけども、その中で1年、2年目ではありますけれども、21番目に入っているところだけはやっぱり誇るべき評価ではないのかなというふうに私自身は思っていますので、そこを一緒に、まずは共有していただきたいというふうに思っていますし、これからそういった目標に向かって町を挙げて頑張っている、あるいはやっぱり認定都市も自治体だけではなくて県レベルで、どういたしますか、未来都市として選定を受けておられるところもたくさんありますので、そういった違った動きもありますけれども、そういった意味で日本国全体が世界に向けてのやっぱり基盤づくり、あるいは意識づくりを共有できれば、それと推進ができればいいのかなというふうに思っておりますので、御理解いただければと思います。

○議長（山本 芳昭君）8番、久代安敏議員。

○議員（8番 久代 安敏君）わかりました。私はきょう全協でバッジをいただいたんです。（発言する者あり）400円有償ですけど。執行部の皆さんもたまたまなのかなどうかかわりませんが、バッジを17のバッジを、どこから。言葉を、言葉を色にかえたというバッジだと思うんですね。すばらしい、私はこういうバッジが本当にあったのかなと思つてびっくりして、けさの全協に出ましたけども。

問題は、ことし2019年で、2030年のゴール、Gはゴール、要するにGはゴールですから。それに私は元気で生きとるかどうかはわかりませんが、だけど日南町が本当に持続可能な町として、次世代の子供たちに残していくということ、やっぱりこういうバッジをつけている私たちこそ、住民の皆さんに向かって自信を持って語れるような、そういう町にしていく努力をしていかなければならないということ意見を申し上げて、私の質問を終わります。以上です。

○議長（山本 芳昭君）以上で久代安敏議員の一般質問を終わります。

○議長（山本 芳昭君）以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれで散会にしたいと思います、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）御異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって会議を閉じ、散会とすることに決定いたしました。

ついで、あす9月6日の本会議は別に通知をいたしませんので、定刻までに御参集い

ただきますようお願いいたします。
本日はこれにて散会いたします。長時間お疲れさまでした。
午後2時51分散会
